

錦帯橋みらい計画 - 基本方針 -

平成24年3月

岩 国 市

目 次

第 1 部 錦帯橋みらい計画 - 基本方針 -

序 章 岩国城下町の成り立ち	1
第 1 章 計画策定の目的と位置付け	7
1 - 1 計画策定の目的	
1 - 2 計画の位置づけ	
1 - 3 上位計画及び関連計画	
1 - 4 計画対象範囲	
第 2 章 現状と課題	17
2 - 1 計画対象範囲の現状把握	
2 - 2 問題点と課題の整理	
第 3 章 基本方針	46
3 - 1 計画の基本理念	
3 - 2 基本目標	
3 - 3 基本方針	
第 4 章 計画推進体制	61
4 - 1 計画推進体制の考え方	
4 - 2 事業期間の考え方	
4 - 3 事業手法の検討	

第 2 部 「錦帯橋みらい計画」実施計画策定に向けて

第 1 章 「錦帯橋みらい計画」実施計画策定の考え方	64
第 2 章 検討すべき重点項目	65

附属資料

- 1 錦帯橋整備活用検討委員会名簿
- 2 錦帯橋整備活用計画プロジェクトチーム名簿

第1部 錦帯橋みらい計画 - 基本方針 -

序章 岩国城下町の成り立ち

(1) 岩国の地勢

岩国市は山口県の東部にあり、広島県との県境に位置する。東西に 51.2 km、南北に 54.5 km (島を含む。) あり、総面積は 873.85km² である。

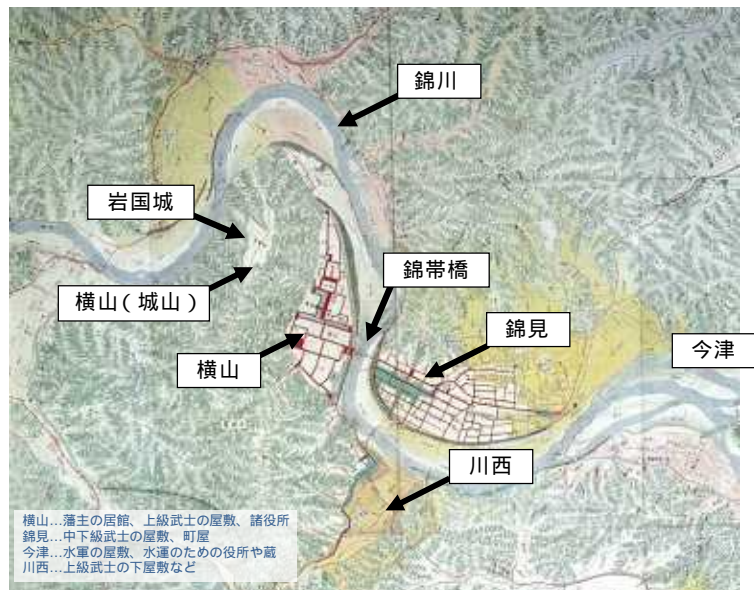
山口県最大の河川である錦川(流路延長約 110km、流域面積約 501km²)は、山口県東部の周南市を水源とし、南東に流下したのち岩国市の中心部を流れている。流域面積が広いので水量が豊富であり水質の良さを特色としている。

岩国城のある城山は、横山の西北に位置し、東西 2.5km、南北 3.5km、周囲約 10km、標高約 210mの峰を持つ沿岸性丘陵地である。

吉川広家入封以来約 400 年間伐採禁止であったため多樹種で形成された自然林で、この地が北限とされる暖地性樹木も見られる豊かな照葉樹林であり、植物学上貴重な山である。また、海岸性植物も残存しており往時は海岸が城山に迫っていたことが判る。

(2) 城下町の歴史

慶長 5 年(1600)の関が原の合戦の後、毛利輝元の所領となった周防・長門の 2 国の内、吉川広家には玖珂・大島 2 郡から岩国 3 万石が与えられた。慶長 6 年、岩国に入った広家はすぐさま領内を調べ、城下町づくりに着手した。その中心ともなる城については、戦後の緊張感もあり、防御に重きを置く形をとった。これにより横山(城山)の山頂に要害(岩国城)を、山の大手側の麓には御土居を築くこと



岩国領全図(一部)(1867年)

とした。そして錦川を天然の外堀として、内側となる横山に諸役所や上級武士の屋敷地を、対岸にある錦見には中下級武士の屋敷地や玖珂町以下七町を置く計画とした。また、山陽道の脇道から横山に至る川西には、道沿いに下級武士の屋敷地と上級武士の下屋敷

(別邸)を置くこととし、錦川下流の今津の一部を水軍の拠点とした。

慶長7年、上の御土居(広家の母の居館)と下の御土居(広家の居館)を築き、慶長8年からは岩国城を起工、慶長13年に竣工した。しかしながら、元和元年(1615)、一国一城の令が出され、岩国城は破却、さらに寛永15年(1638)、島原の乱での廃城利用を教訓に石垣の破却が命じられ、岩国城の石垣も破却することとなった。しかしながら、山上の要害が破却された後も、御土居は藩政の拠点として使われ、大きな都市計画の変更も行われなかった。

(3) 錦帯橋の誕生

このような城下町の構成上、行政府である横山地区へ渡る橋が必要であり、その位置は城下町建設当時から決められ、幾度となく橋が建設されている。

普段の錦川はさほど水量は無いが、一旦洪水が発生すると河床から7mを超えるほど出水するため、当時の構造である桁橋はひとたまりもなく流失しており、渡れない時期が長く続くと統治に支障をきたすことから、流されない橋が切望された。

第三代岩国領主となった吉川広嘉は橋建設の部署を設け、流されない橋の研究を命じる。流されない橋を架けるには橋脚に工夫を凝らすしかなく、支持柱のない反橋の研究を進めていく。橋脚を立てる必要の無い刎橋は当時存在しており、その技術は既に知っていたと思われる。広嘉が明暦4年(1658)に江戸に赴き将軍に謁見した帰路は、甲州街道をとり甲斐を抜け信濃の伊那谷を通っていることから、猿橋を見学していると思われる。刎橋構造をもつ橋の技術については熟知するようになっていた。

このような刎橋構造や、中国の文献などからアーチの形をした木造橋、石橋アーチの長崎の眼鏡橋など、支持柱の無い橋が参考となり、これらの技術を応用した独特の形状を持つ世界に例のない木造アーチ橋が考案されたが、200mもある錦川への架橋は当時の技術では不可能であった。

この構想を実現させたのが、中国杭州の景勝地である西湖を書いた「西湖遊覧志」の挿絵である。それは西湖に浮かぶ小さな島から島へと架け渡されている石橋の絵図面であり、錦川の中に小島(石組みの橋脚)を造ることで、今まで研究を重ねてきたアーチ橋を架けることが出来た。



「西湖遊覧志」の挿絵

延宝元年（1673）10月、稀代の名橋「錦帯橋」の誕生である。



現存する最古の錦帯橋構造図（1699年）

（4）構成する要素の特徴

横山

横山は、延慶2年（1309）に大内弘幸によって永興寺（ようこうじ）が創建された後、周防東部の文化と安芸方面への出撃の拠点として大内氏に重視されていた。そのため横山一体が永興寺の寺領となっており、その前面に門前町も形成されていた。吉川広家が岩国に入った後、永興寺領内の既存の建物は解き払われ、横山（城山）山上に要害（岩国城）麓の平地に御土居・上の御土居、勘場以下の諸役所、上級武士の屋敷に再区画し、外側に築地（土手）をめぐらせて特に重要な地域（郭内）とし、その両端には上口門（千石原門）下口門（万谷門）を設け、中央に乗越門をあけ、錦見と渡舟で結んだ（後に錦帯橋が架橋）。更にもその両端外側に足軽の居住地を設け、郭内の防備を強化した。上口門近くには、要害の鬼門を押さえるものとして万徳院を置き、城の防備の一翼も担わせた。岩国城は一国一城の令により破却されたものの、御土居周辺には堀や櫓が置かれ、藩政拠点として防御機能も多く残していた。

錦見

錦見（現在の岩国）は、17世紀前半に吉川広家が錦見の改修工事をおこない、河川敷の荒地を整理して確保した屋敷地で、吉川氏家臣団の半数以上の居住地となっただけでなく、周防東部の経済活動の中心として栄えた。錦見の乗越口から南東へ主要な道路として大明小路を設け、その両側は中級武士の屋敷地とした。大明小路は日光寺で突き当たってカギ状に屈折し、浄福寺で再び屈折している（善教寺小路）。そして寛永年間（1624～1644）頃に完成した新小路へと続き、その先の新小路町で門によって地方（農村地）と区切られていた。大明小路の南西の二筋は町屋にあてられ、二筋の内、東側の通りを本町と称し、横山側から玖珂町、柳井町、米屋町、塩町に分け、西側の裏町を材木町、魚町、豆腐町とした（錦見



位置関係図

七町)。町屋には領内各地から移住させた商人を住まわせた。更にその南西側に足軽階級である鉄砲組の屋敷地を配置し、南東側に中下級武士の屋敷を置いた。

川西

川西は、古くは向棚井（むかたない）と呼ばれており、17世紀の末頃から、大川（錦川）の西にある村ということで川西村と改められたと伝えられる。大内氏の時代には永興寺の寺領の一部であった。横山の陸続きで南側にあたり、山陽道から城下町へ入る脇道（柱野の西氏から分岐して城山の麓を抜けて川西に入り、錦川を船で渡って錦見に入り、関戸で山陽道に合流）が通っており、その道沿いを中心に下級武士の屋敷や上級武士の下屋敷（別邸）などが置かれた。町屋や藩蔵（米蔵）も置かれ、町の付近には寛政12年（1800）から櫨の実から蠟を造る蠟板場が設けられた。また、道の南側は地方（農村地）となっていた。

錦帯橋

アーチの石橋や、刎橋構造を参考に改良を重ね、重なる桁間に楔を入れて緩やかなアーチを形成し、上に重なる桁の1/3を迫り出しながら組み上げ、こうして組まれた桁を巻金といわれる帯鉄で束ねてアーチ桁を構成している。このアーチ橋の径間35.1mは、木造アーチ橋としては世界最長（現在工法を除く。）であり、この構造形式は、世界に存在する木造橋には見られず、世界で唯一錦帯橋だけが持つ「錦帯橋式アーチ構造」である。

創建から10年後に、鞍木・助木という独自の補強部材が桁組の側面に設けられ、芸術的ともいえる構造形式が完成した。全長193.3m、幅員5m、5連（両サイドは反りを持つ普通の桁橋、中央3連がアーチ構造）の木造橋である。この橋は、藩士の通勤路としての役割を果たすとともに、江戸時代から名所として認識されていた。

山陽道

古代からの主要道である山陽道は位置関係図の青線のように、小瀬から関戸、多田、御庄を抜けて柱野へと続いている。山陽道沿いには宿や市があり、参勤交代の大名なども通過して栄えた。また、位置関係図の赤線で示された山陽道の脇道である柱野から川西に抜ける道は、錦川洪水時には他国の大名なども通過しており、城下町との関連も深い。

城山

城山は、慶長13年に要害が築かれた場所であるとともに、幕末の四境戦争の際に、臨時の陣屋も築いていることから、元和元年に要害を破却しているものの、江戸時代を通じて岩国藩の防衛上の最終拠点として考えられていたことがわかる。そのほか、岩国城の石垣には城山の石灰岩が使用されており、自然の要素についても関係が深い。

錦川

山口県最大の河川である錦川（流路延長約 110 km、流域面積約 501km²）は、山口県北東部の周南市を水源とし、南東に流下し岩国市の中心部を流れている。流域面積が広いため水量は豊富で水質も良い。魚類も豊富で、上流域においてはアマゴ・ゴギなど、中流域にはコイ・フナ・ナマズ・ギギ・ウナギ・ヨシノボリ・ハヤなどが成育している。また、アユは上・中流全水域に分布している。

藩政時代は領内の物資輸送として、上流からの輸送などに使われていた。また、城下町の中においては、外堀の役割も果たしていた。しかしながら、古来より洪水も多く、岩国の城下町は江戸時代を通じてその猛威に幾度となく悩まされた。

（5）近世以降の城下町

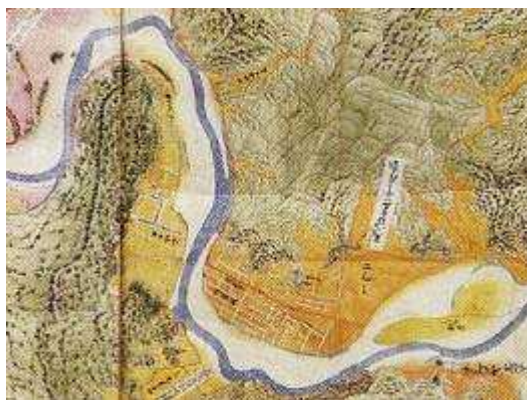
明治2年（1869）旧藩主を知藩事とした岩国県が誕生したが、明治4年に山口・豊浦・岩国・清末の4藩を廃止し、山口県として統合され岩国には山口県岩国支庁が置かれた。その後、明治12年に玖珂郡役所が錦見に置かれた。明治42年には錦見に中国地方で最初の路面電車が運転を開始している。

この頃の岩国は旧城下町エリアを中心として栄えていたが、昭和15年の市制施行の後、政治の中心地は麻里布地区に移っていった。それにともない、旧城下町のエリアはその用途や役割も少しずつ変え、横山地区はそれまでの住宅に加え、中心部は公園化された。岩国地区は、その用途や役割を変え、商業中心の町から住宅も多く存在する地域となった。錦見・川西地区は比較的大きな変化はなく、住宅が中心となっている。

（6）まとめ - 空間としての評価 -

岩国の歴史は、17世紀初頭、吉川氏の入封によって大きな変化発展をとげる。当時は、中世の守護分国制が近世の大名知行制へと移行し、さらに幕藩体制の成立する過渡期であり、岩国の歴史のみならず国史においても大きな制度の変革期であった。

移封後の土地利用形態を知る最も古い資料は、寛文8年（1668）に描かれた「御領内之



御領内之図（1668年）

図」である。この絵図には、城下建設後約80年近く経過した横山・錦見地区が表されているが、幕末期に描かれた「旧岩国城下図（横山）」や「岩国城下図（錦見）」に極めて近く、幕末期まで大きな変化がなかったことがわかる。

また、現在においても錦帯橋や両岸に広がる城下町、清流錦川と城山を背景とする文化的景観は、錦帯橋そのもののもつ美とともに、城山や当時の形態を残す町割りや町屋

など、周囲の環境と一体となったスケールの大きな景観美は岩国城下町の大きな特徴である。

横山地区、岩国地区の特色のある生業や、地域の人々が住み、山が山であり、川が川であり続けるこの文化的景観美を維持していくためには、空間を構成する諸要素を欠けることなく保存・継承していくことが重要であり、そのためには『錦帯橋みらい計画』や既存の計画等、様々な視点から検討する必要がある。

第1章 計画策定の目的と位置づけ

1-1 計画策定の目的

岩国城下町は、自然の山や川を巧みに活かして形成された都市であり、今もスケールの大きな景観美を有するとともに、歴史文化資源の集積する岩国・横山地区は、城下町の風情をよく残している。また、岩国城下町の建設と大きな関わりを持つ錦帯橋は、国内のみならず世界的にも高い評価と関心が向けられている、岩国市の誇るシンボルである。

錦帯橋とその周辺地域は、岩国市を代表する観光地として市民の関心も高く、「郷土の歴史や伝統・文化が次の世代に受け継がれているまち」としての期待が高まっている。

しかし、近代以降の土地利用やまちなみの変化により、城下町らしい景観の特性が薄れつつあるとともに、空家の増加や老朽化の進行は地域住民の生活の場としての安全性を損なう恐れがある。錦帯橋に関しても約半世紀ぶりとなった「平成の架替」は、予想を超える成果をもたらしたと同時に、近年の急激な社会状況の変化は次なる架替えにむけた危機感を浮かび上がらせることともなった。したがって、錦帯橋とその周辺地域においては、貴重な歴史文化資源の継承だけでなく、地域住民の生活環境と観光の質の向上も含めた幅広い課題を共有化し、地域の個性を活かした持続性のある地域社会の実現を目指した、総合的な取り組みが必要となっている。

このため、「錦帯橋みらい計画」は、清流錦川にかかる5連アーチの美しい錦帯橋と城下町の風情漂う歴史的な空間とが調和した姿を、次世代へと確実に継承することを目的として、関連する施策・事業を総合的に推進するための基本的な考え方を示したものである。



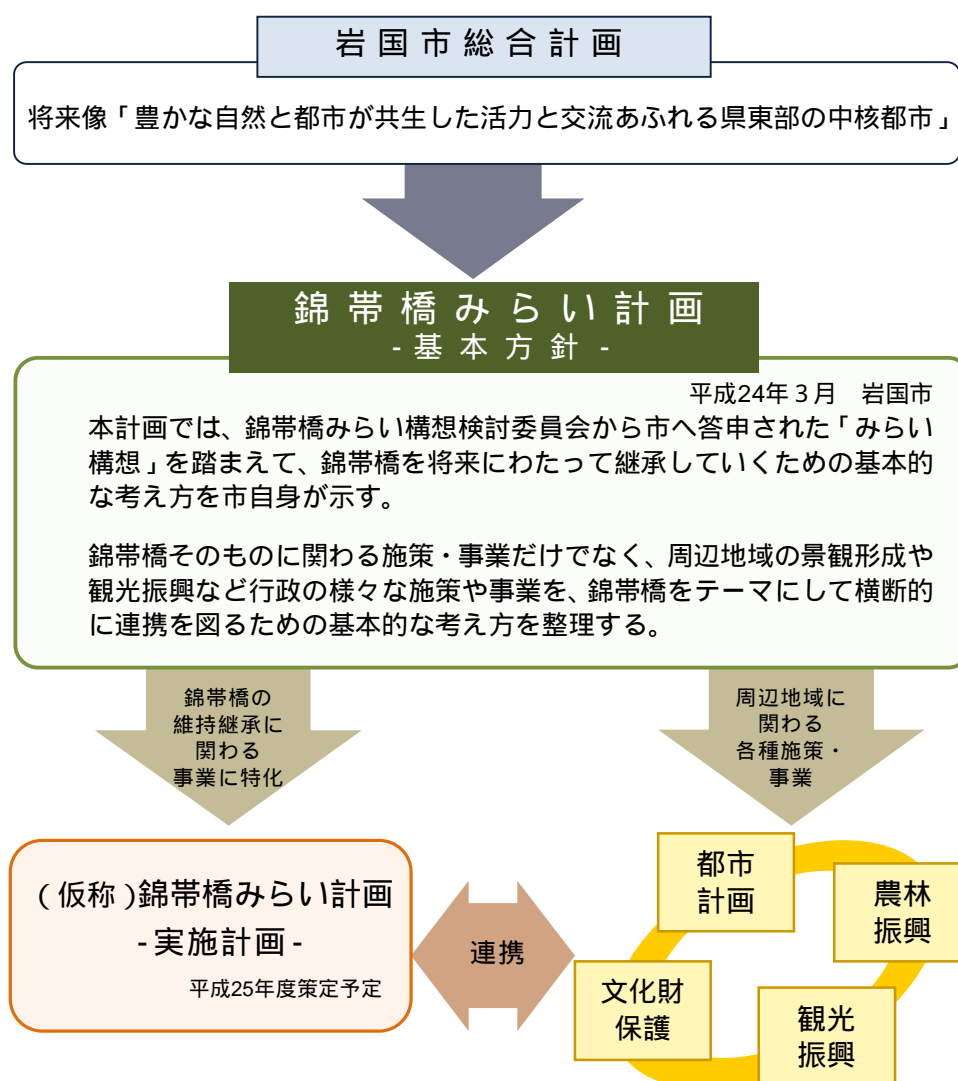
旧岩国城下町（城山（岩国城）、錦川に架かる錦帯橋、錦川の両側に展開するまち）

1-2 計画の位置づけ

「錦帯橋みらい計画（基本方針）」は、錦帯橋及び周辺地域の歴史を活かしたまちづくりに関するマスタープランとしての役割を有している。

本計画は、本市の市制運営の基本的指針である「岩国市総合計画」を上位計画とし、「岩国市総合計画」のもと推進されている都市計画、文化財保護、観光振興、農林振興など多岐にわたる分野から、錦帯橋及び周辺地域において関連する施策や事業を共有し、横断的に連携を図るための基本的な考え方を示すものである。

錦帯橋及び周辺地域において、歴史を活かしたまちづくりの推進にあたっては、長期間にわたって着実な成果を得ていく必要があるが、本計画はその第一段階としての基本的な考え方を示すものである。今後は、錦帯橋の維持継承に関連する実施計画の策定を予定しており、本計画のもと、次期の架替事業の円滑な実現化へとつなげるものである。



1-3 上位計画及び関連計画

以下に、上位計画及び主な関連計画の概要と、本計画との関係について整理する。

(1) 岩国市総合計画

「岩国市総合計画（計画期間：平成20年度～29年度）」は、平成18年3月の岩国広域圏8市町村の合併を経て、平成19年8月に策定された。

市政運営の基本的指針である「岩国市総合計画」においては目標とする将来像として「豊かな自然と都市が共生した活力と交流にあふれる県東部の中核都市 自然・活力・交流のまちづくり」を掲げている。さらに、その実現に向けて、以下の6つの基本目標と、その基本目標に基づいて様々な施策目標を設定している。

6つの基本目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 交流と連携の活発なまち 2. 豊かな自然環境と都市が共生するまち 3. 誰もが安心して暮らせるまち 4. 多様な産業の活力にあふれたまち 5. 豊かな心と生き抜く力を育む教育文化のまち 6. 市民と行政の協働・共創のまち |
|--|

歴史や文化の継承、観光振興など、錦帯橋に関連する主な施策の目標には以下のものがある。

錦帯橋に関連する主な施策目標（一例）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1-5 市民や来訪者が多様な交流を楽しんでいる 2-3 森林や農地等が良好に管理されている 4-5 市内各地が多くの観光客でにぎわっている 5-3 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれている |
|--|

また、これらの施策目標の達成に向けた必要な施策・事業の中には、「錦帯橋世界文化遺産登録推進事業」「錦帯橋資料館（仮称）建設事業」「岩国地区伝統的建造物群保存地区整備事業」「吉香公園四季の花整備事業」などがあげられている。

本計画は、岩国市総合計画を上位計画とし、総合計画に位置づけられた文化財保護、都市計画、観光振興、農林振興などに関する施策・事業等を、錦帯橋と岩国城下町の保存と活用という観点から再整理し、それらをより発展・推進するための基本的な考え方を定めるものである。

(2) 岩国市都市計画マスタープラン

「岩国市都市計画マスタープラン(基準年次-平成17年、目標年次-平成37年)」は、都市の将来像とその将来像の実現に向けた都市づくりを計画的に進めて行くことを目的に、平成23年3月に長期的かつ総合的な都市づくりの方針として策定された。

岩国市都市計画マスタープランでは、錦帯橋周辺等の歴史的なまちなみを有する「西岩国地域」は、“**錦川と山の緑に包まれた歴史と文化がかほる交流のまち**”を将来像として、下記のようなまちづくりの目標を定めている。

西岩国地域のまちづくりの目標

歴史と自然が融合した魅力ある城下町の保全・整備

清流錦川にかかる日本三名橋である錦帯橋を中心とした岩国・横山地区には、河川沿いの桜並木や、風情あるまちなみからなる歴史・文化と自然が調和した魅力ある景観が見られます。この美しく魅力ある城下町の景観は、市民の貴重な財産であり、次世代へ継承するために、適切な保全・整備を図ります。

多くの人を訪れる滞留型の観光拠点の形成

錦帯橋を中心に、錦川の両岸には歴史・文化・自然からなる多様な資源が多く分布しています。多くの人を訪れ、楽しく回遊できる市街地環境の整備を進め、滞留型の観光拠点の形成を図ります。

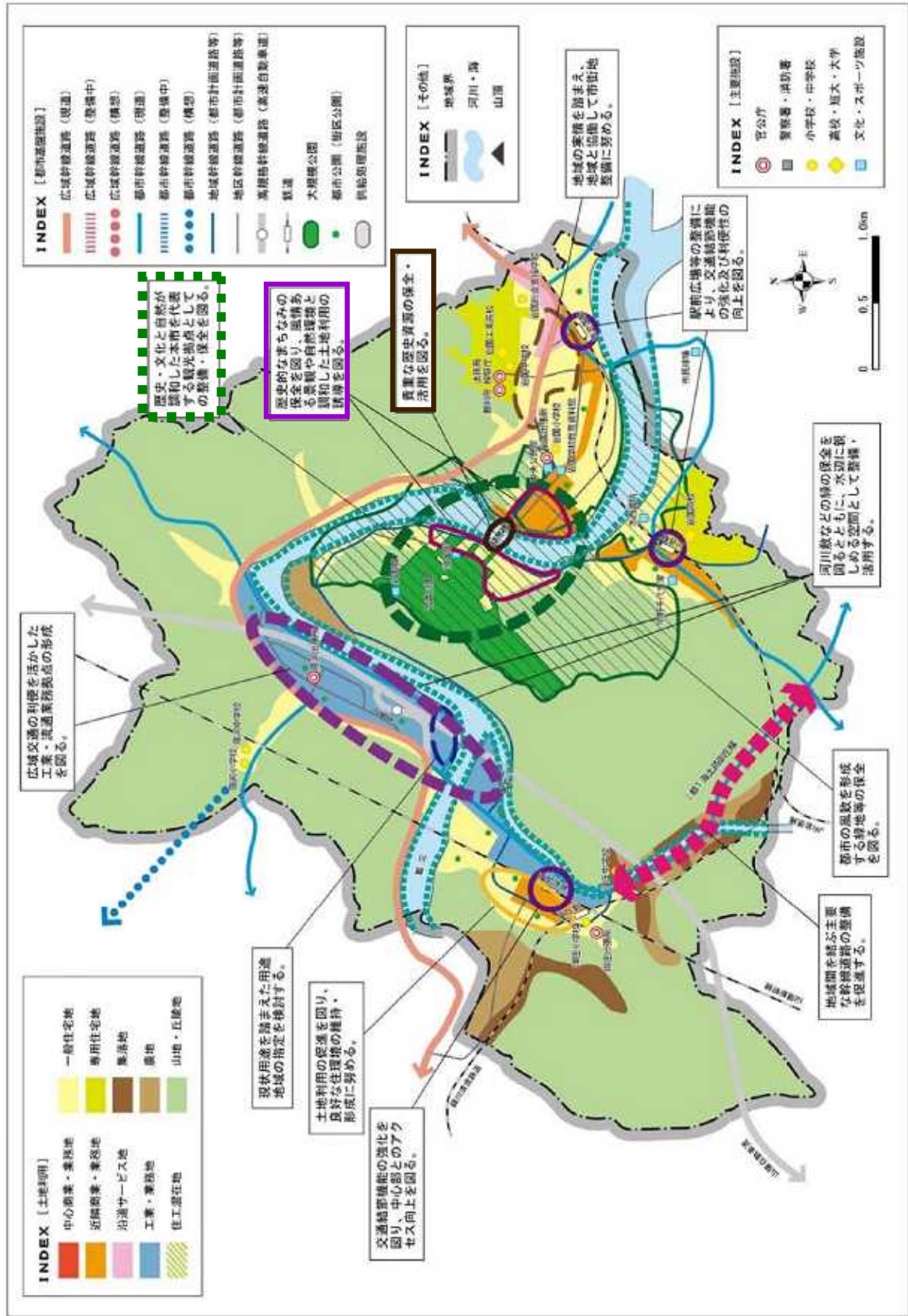
広域交通のアクセスを活かした交流の促進

本地域は、山陽新幹線新岩国駅と山陽自動車道岩国インターチェンジを有しており、広域的な交通利便の高い地域です。この交通特性を活かして、中心市街地や観光拠点とのアクセスを向上し、広域交流の促進を図ります。

また、まちづくりの目標を実現するための方針として、貴重な歴史資源である錦帯橋の保全・活用を図ること、岩国・横山地区では、歴史的なまちなみの保全を図り、風情ある景観や自然環境との調和を図ること、錦帯橋周辺では歴史・文化と自然が調和した本市を代表する観光拠点としての整備・保全を図ることなどをあげている。(次図参照)

このように西岩国地域のまちづくりの目的・方針には、歴史的なまちなみの保全、観光拠点の形成、広域観光の推進などが盛り込まれている。本計画における周辺地域の歴史を活かしたまちづくりは、この都市計画マスタープランを踏まえて推進するものである。

■西岩国地域の方針図



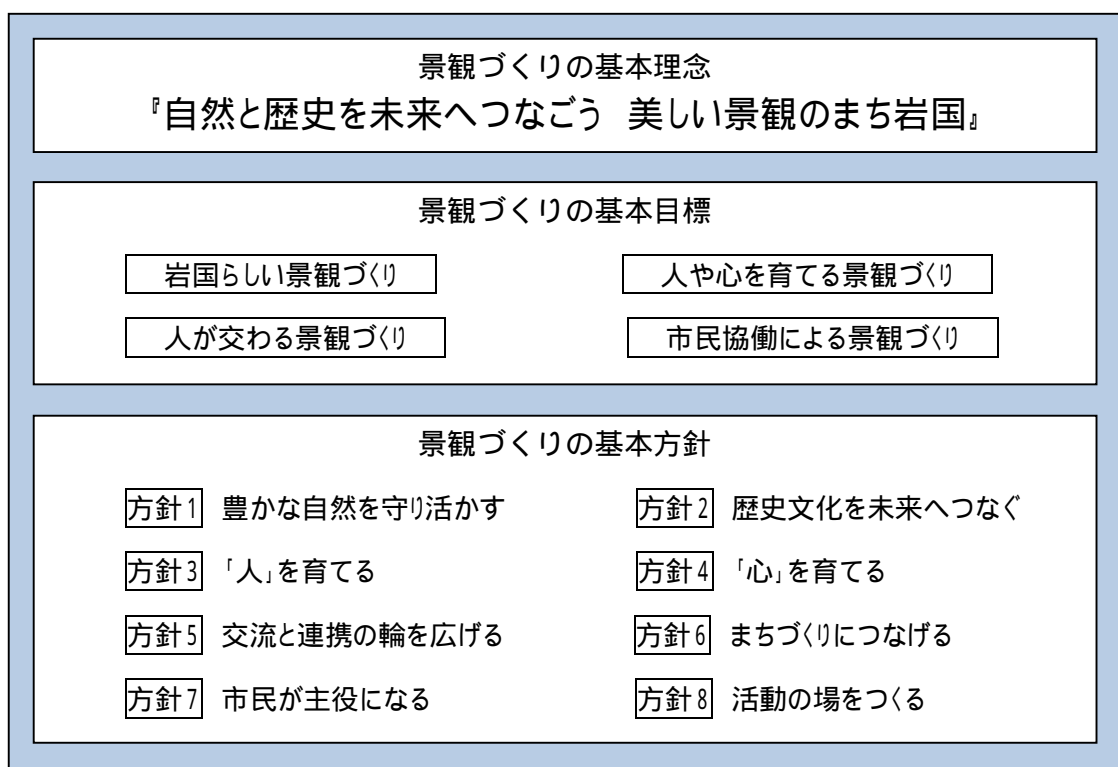
「岩国市都市計画マスタープラン」掲載の図を一部加工

(3) 岩国市景観ビジョン

岩国市では、これまでの取り組みを生かしながら、市内の多様な景観特性に合わせた独自の景観行政を行っていくため、平成19年6月1日に「景観法」に基づく景観行政団体となった。

岩国市は、平成22年3月に、景観法の理念に基づく、岩国市の景観のあり方についての基本的な方針や施策展開の方向性を示す『岩国市景観ビジョン』を策定した。

『岩国市景観ビジョン』における「景観」とは、岩国市の「自然」や「歴史」、そこに生まれてきた「人の心と生活」をあらわすものと定義している。



岩国市は景観に関する基本方針となる「岩国市景観ビジョン」に基づいて、現在『岩国市景観計画』の策定に取り組んでいる。景観の保全形成に関しては、本計画と景観計画との連携を図るものとする。

(4) 錦帯橋みらい構想

『錦帯橋みらい構想』は、平成16年12月から平成19年3月に行われた錦帯橋の「平成の架替」を終えて浮き彫りになった課題「 . 錦帯橋を遙か将来に向けて継承していくためのしくみ」および「 . 錦帯橋を広く世界に向けて発信していくためのしくみ」について、有識者や地元観光・商工関係者および教育委員会関係者等で組織する「錦帯橋みらい構想検討委員会」で検討した結果をまとめたものである。

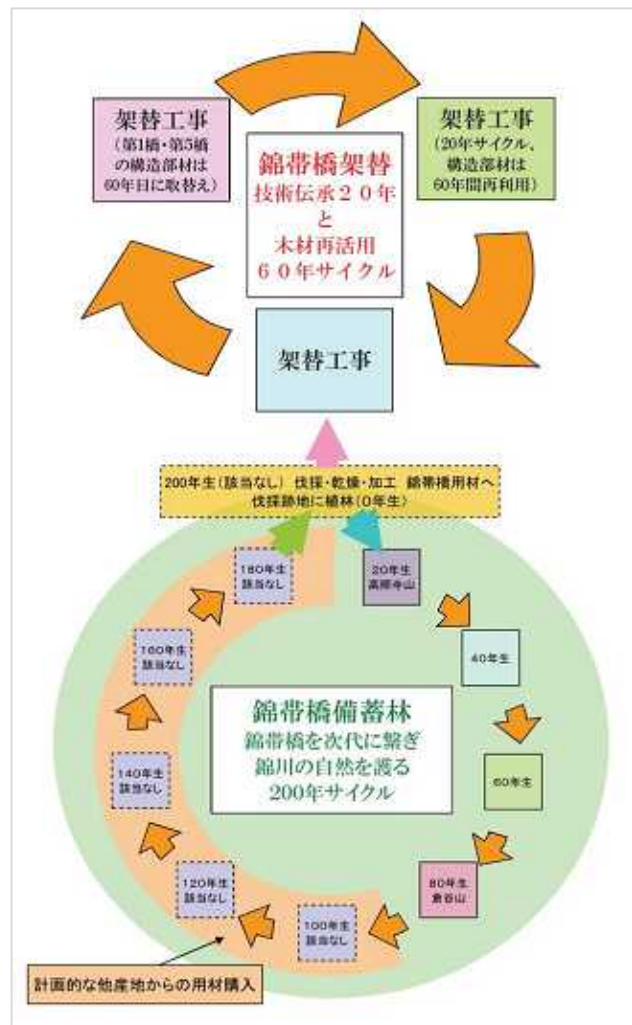
「 . 錦帯橋を遙か将来に向けて継承していくためのしくみ」としては、人から人への技術の伝承を考慮した「架替えサイクルの20年化」、錦帯橋の架替えに錦川流域の木材を利用し、橋と流域の自然と有機的に繋がりを持ち、相互相乗効果で価値を高めていくことを目指した「錦帯橋用材備蓄林200年構想」を提案している。

また、「 . 錦帯橋を広く世界に向けて発信していくためのしくみ」として、錦帯橋の記録を集約し保存することや、あらゆる角度から研究・検証していくこと、錦帯橋に関する資料を公開し、正しい情報として発信することを目的に「資料館の設置」を提案している。

さらに、資料館設置の効果として「市内の子供に向けた郷土学習の場として容易に正しい郷土史を学ぶことができ、故郷への愛情を育むこと」「架替技術の研鑽の場として、次代の錦帯橋の架替えを円滑に行うこと」「文化財として一層高い価値を持つばかりでなく、観光資源としてもサービス向上の一翼を担うこと」をあげている。

本提案を受けて、平成20年3月、平成21年11月には「錦帯橋用材備蓄林200年構想」の一環として市有林にヒノキの苗木を植林している。

本計画は、錦帯橋みらい構想検討委員会から市へ答申された「みらい構想」を踏まえて、錦帯橋を将来にわたって継承していくための基本的な考え方を市自身が示すものである。



錦帯橋架替えサイクルと
それに対応した備蓄林整備サイクル
(「錦帯橋みらい構想」より転載)

(5) 名勝錦帯橋保存管理計画書

名勝錦帯橋保存管理計画書は、国指定名勝錦帯橋を適切に保存管理し、その価値を後世に継承するとともに、より多くの市民や来訪者、関係者等が理解し、活用できることを目的に、平成 19 年度に策定された。

名勝錦帯橋保存管理計画書では、保存管理の基本的な方針を定めた上で、構成要素に応じた地区設定を行い、地区別の保存管理の方法、現状変更などの取扱基準、周辺環境の保全等を整理している。

名勝錦帯橋保存管理計画書に定められた、保存管理の基本的な考え方は、以下のとおりである。

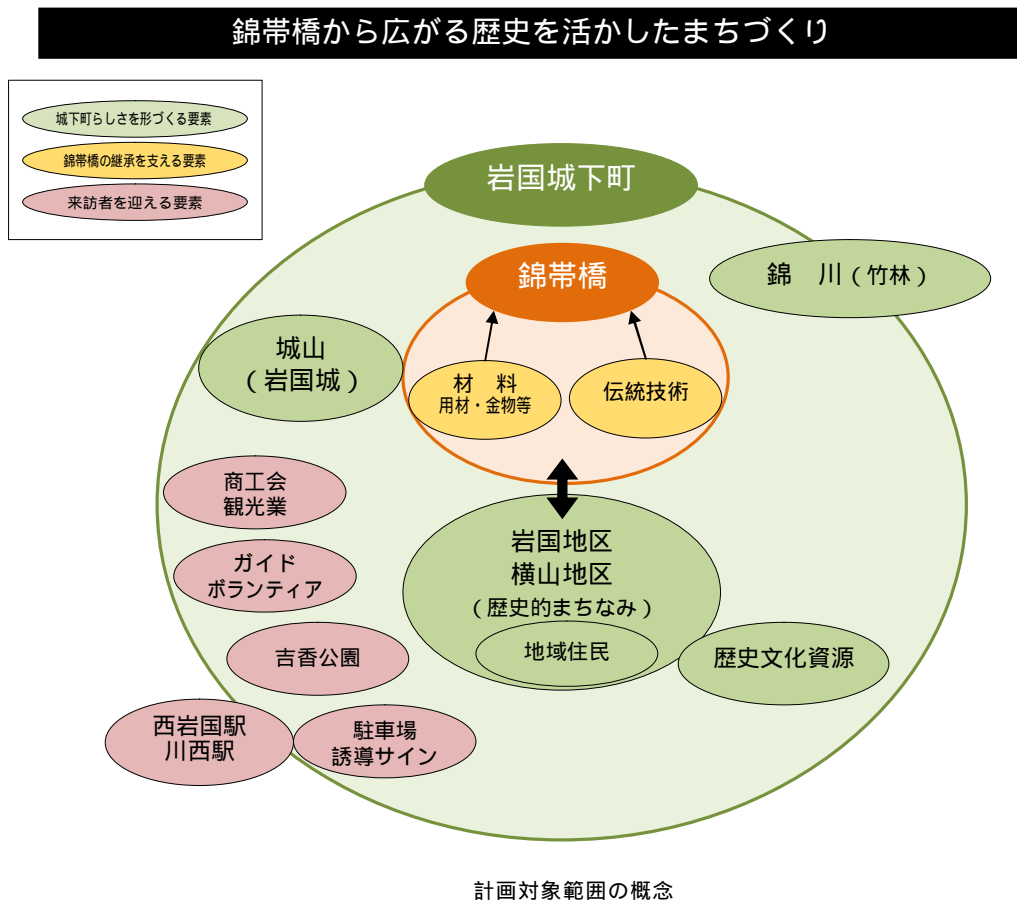
.名勝としての良好な景観の保全
名勝錦帯橋を象徴する良好な景観は、四季折々の特徴的な景観が見られ、錦帯橋そのものの土木構造美とともに、錦川の水の流れや河川敷、背景となる山々の緑などの周辺環境と一体となって形成されたものである。 そのため、名勝指定地外を含めて、錦帯橋と一体となってこの景観を構成する要素（錦川の流れ、河川のサクラ、城山の緑等）の保全のための適切な管理を行う。
.架橋技術・保存管理技術の確実な継承
「平成の架替」事業で誕生した新橋は、適切に管理を行えば今後半世紀は十分に耐えるものと考えられる。しかし、工事に携わる技術者（大工等）の実労働年数を 40～50 年とみると、この 50 年スパンの架替えでは、工事の経験が 1 回あるいは経験できない世代が生じる可能性が高く、「人から人への技術の継承」が非常に困難となる。 そこで、架橋技術や保存管理技術の確実な伝承を図るため、工事に関わる技術者の実労働年内に少なくとも 2 回は工事に携われる間隔として 20 年毎に架替えを実施する。
.名勝の適切な公開と活用
名勝錦帯橋は山口県を代表する観光資源として活用されている。 そのため、歴史的価値を保全しつつ、錦帯橋を中心とした景観を継承するための適切な管理を行うとともに、その歴史的・文化的価値の理解を深める整備を行う。 また、名勝指定地内には、うかい広場や横山河川敷運動広場など、市民や来訪者が利用する施設が設置されていることから、錦帯橋の歴史的・文化的価値や景観が損なわれないよう適切な管理・整備を行う。
.公有地化の検討
名勝指定地内の私有地（竹林）については、保存管理を適切に行うことや整備が必要と判断される場合は、公有地化について検討を行う。
.周辺環境の保全
名勝に隣接し往時の町割を現在も残す横山地区、錦見地区についても、城山の緑の保全や歴史的遺構、まちなみの保全など、「名勝錦帯橋」の適切な保存管理との整合を図るよう、関係機関に働きかけるとともに、名勝指定地と一体的な保存管理が必要と判断された場合には、名勝指定地の拡大も検討する。

1-4 計画対象範囲

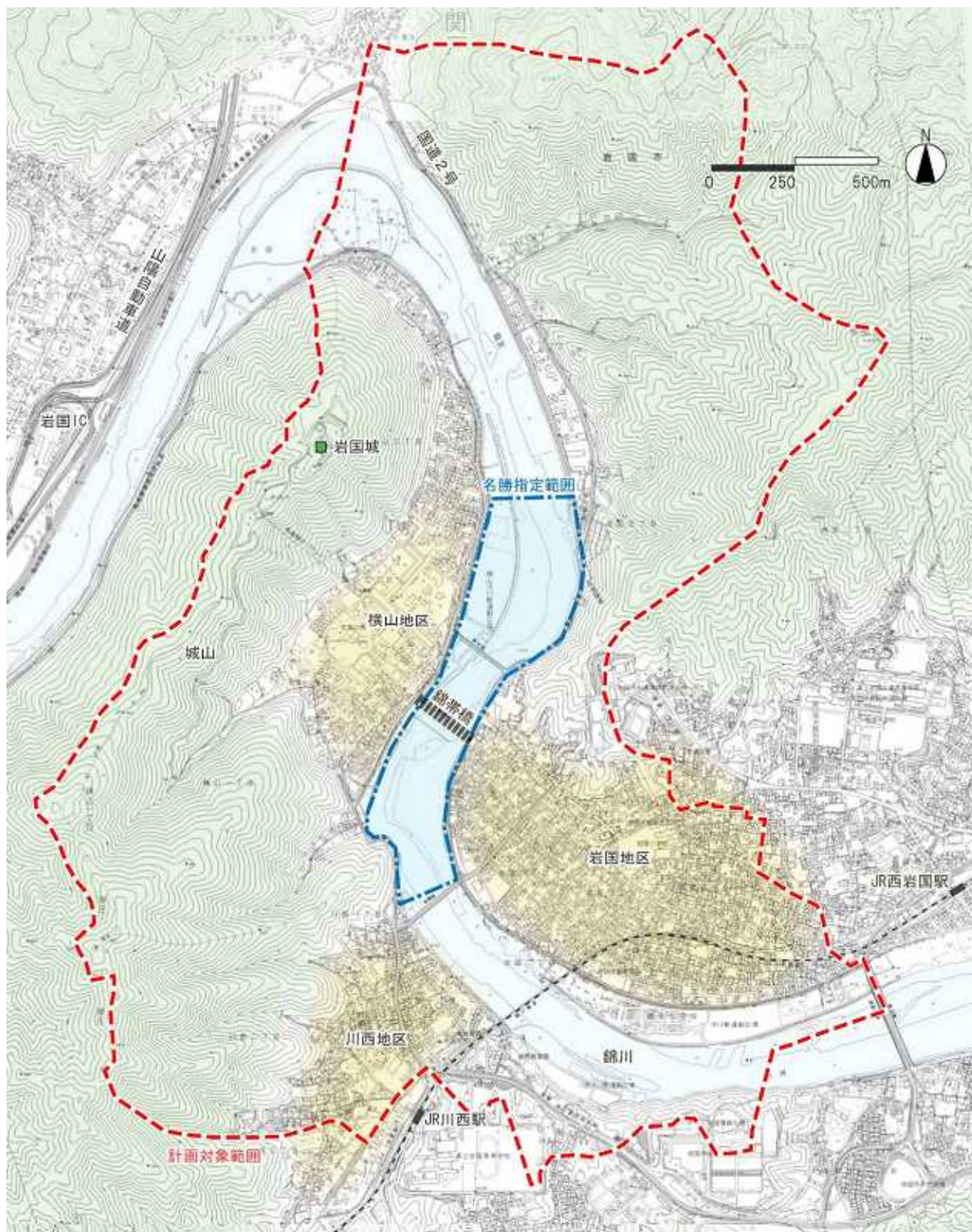
清流錦川を堀に見立てて、かつて城と城下町が形成されていた一帯は、錦帯橋を架け橋とした両側に歴史的まちなみを有し、数多くの歴史文化資源が集積する地域である。また、錦帯橋からは錦川や周辺山地が望みでき、自然と歴史が調和した美しい景観は、本市のシンボル景観として重要である。

したがって、計画対象範囲は、錦帯橋を核として良好な景観の保全形成を図り、歴史文化資源を守り育てるとともに、観光地らしい賑わいを創出するための各種施策を重点的に展開する範囲にとらえ、「錦帯橋から広がる歴史を活かしたまちづくり」を行う範囲として設定する。

「錦帯橋から広がる歴史を活かしたまちづくり」を推進する範囲には、欠かせない3つの要素、「城下町らしさを形づくる要素」、「錦帯橋の継承を支える要素」、「来訪者を迎える要素」を含むものである。このため、計画対象範囲の具体的な範囲としては、かつての岩国城下町を包含し、かつ錦帯橋からの眺望に影響を及ぼす範囲までを広く含めたものとする。



計画対象範囲図



第2章 現状と課題

2-1 計画対象範囲の現状把握

(1) 錦帯橋の架替えに関する現状

大工技術の伝承

錦帯橋の創建からの修復記録が、古文書『御用所日記』『算用所日帳』『御納戸日記(帳)』等に残されている。これによると、桁橋は約40年ごと、アーチ橋は約20年ごと、橋板や高欄の取替えは約15年ごとに、定期的に架け替えてきたことがわかる。また、古図や古文書に残された大工棟梁の名前が変わっていることから、技術が人から人へ継承されてきたことがわかる。

大工の世界では、図面や文章に書き表せないことを、先輩から言葉で伝える「口伝」という方法が採られている。例えば、大工の技術の一つに、木材の性質や癖を観て触って判断し適材適所に配置する、「木を観る」という技術がある。この技術は、錦帯橋の材木への墨付け作業や、部材の細かい加工の際にも不可欠な技術である。しかし、技術習得は容易ではなく、先輩から教えを受け、多くの経験を積んでようやく得ることができる。錦帯橋の架橋・加工技術には、伝統的な木造在来工法の技術が用いられており、大工の個人的な経験や技術に影響される部分が大きく、錦帯橋の架替えがこれまで定期的に行われてきたのは、大工技術の人から人への伝承と関連深いのである。

現在、土木や建築工事の現場ではほとんどの作業が機械化され、個々の能力に左右されることなく、精度の高い作業をより短時間に行うようになっている。そのため、「匠の技」と呼ばれる個々の能力や個性は必要とされなくなり、伝統的な技術を身につけた大工の減少を招いている。

平成13年度から15年度に実施した約半世紀ぶりとなる「平成の架替」は、架替えの実践経験がない大工が集まり、文献や資料を頼りに試行錯誤して、ようやく完了した。

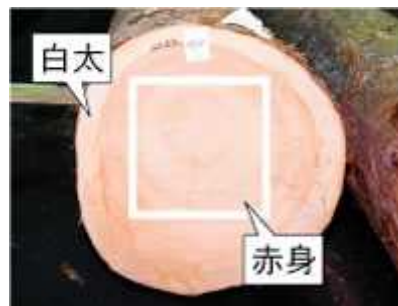
「平成の架替」では、将来に備えて幅広い年齢層から大工を起用したものの、伝統的な大工技術の伝承は薄れつつあり、もし、次の架替えが50年先となれば「平成の架替」経験者が参加する可能性は低く、これまで継承されてきた「錦帯橋」と呼べるものの完成は極めて困難であると予測される。



「平成の架替」工事の様子
多くの大工が集まり工事が行われた。

用材調達

錦帯橋に使用している木材は、風雨にさらされる過酷な環境に耐えなければならない。そのため、腐朽しにくい「赤身（あかみ）」と呼ばれる中心部だけを使用している。さらに、化粧材として使うヒノキ材は、芯の部分を外し、節の少ないものに限定している。そのため、部材によっては樹齢200年以上の木材を使用するなど、良質な大径木が多量に必要になる。



錦帯橋に使用される木材

「平成の架替」では、このような条件に合う木材が県内では見つからず、県外産地からの調達に頼った。今後も架替えに必要な木材の調達は困難になることが予想されることから、岩国市ではその対策の一環として市有林を「錦帯橋備蓄林」に指定する取り組みを実施している。市有林（約900ha）のうち「錦帯橋備蓄林」に指定された場所は、樹齢約80年のヒノキが植林された北河内の倉谷山（約4ha）、平成3年にケヤキ2000本が植林された通津の高照寺山（約10ha）、平成20年3月、平成21年11月に市民ボランティアによってヒノキやヒバを植樹した錦町馬糞ヶ岳（約1ha）の3箇所である。

さらに平成20～21年には、市有林から新たな「錦帯橋用材備蓄林」の指定候補地を検討するため、樹齢の長いヒノキの優良林に関する調査を実施したが、林として面的に指定できるものはなかった。

また、平成20年に北河内の倉谷山で、通常住宅等の正材として流通できる大きさである80年生のヒノキを間伐したが、搬出するまでの条件が整っておらず、搬出を断念した。



馬糞ヶ岳における植林ボランティアの活動

このように、錦帯橋用材としては「200年生」の木材を育成する必要があるものの、現状では植林から搬出までの育成方法が確立していない状況にある。

資金調達

「平成の架替」に関わる平成11年度から平成16年度までの総事業費は約26億円となった。この事業費の約半分を用材購入費（約13億円）が占めており、次期の架替えに際しては貴重な用材の確保をはじめとする費用負担の増大が想定される。また、「平成の架替」では上部の木造部分のみが対象であったが、次期工事の対象範囲に橋脚部分を含める場合には、事業費を大きく増加させる要因となる。

なお、「平成の架替」の財源は、国・山口県からの補助金を得たが、大部分は「錦帯橋基金」を充てており、その割合は8割以上（約21億円）を占めていた。「錦帯橋基金」とは、昭和41年4月より錦帯橋を有料化し、入橋料を積み立てたものである。錦帯橋基金は日常的な維持管理業務に充てるほか、余剰分を積み立てて、将来の架替えに際しての重要な財源として活用するものである。

(2) 歴史的まちなみ景観の現状

計画対象範囲における、景観形成に関連する法規制、誘導施策等について、以下に整理する。

1) 景観形成に関する規制

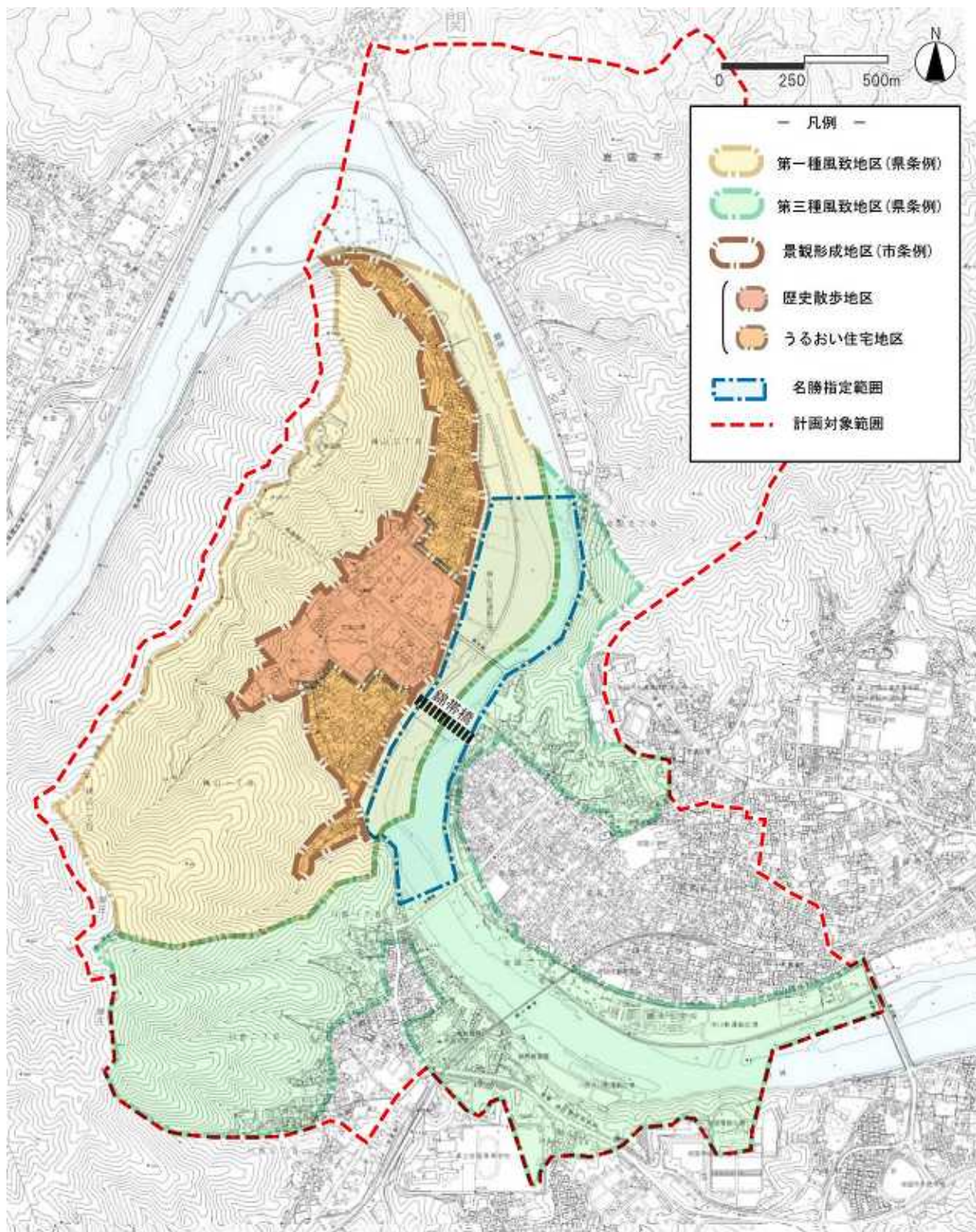
本対象区域には、錦帯橋風致地区が指定されており、横山地区を中心とする「第1種風致地区」と、錦川や川西地区、岩国地区の一部にかかる「第3種風致地区」に分かれている。

また、錦帯橋風致地区に含まれている横山地区は、岩国市街なみ景観条例に基づいて景観形成地区に指定されている。

法および条例による規制（平成24年3月現在）

根拠法令	対象範囲	許可・届出等	行為規制の内容
都市計画法 風致地区内における建築等の規制に関する条例（山口県）	錦帯橋風致地区 ・第1種風致地区 ・第3種風致地区	許可	次に掲げる行為をしようとする場合は、あらかじめ県条例で定めるところにより、市長の許可を受けるものとする。 (1) 建築物その他の工作物（以下「建築物等」という）の新築、改築、増築又は移転 (2) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 (3) 木竹の伐採 (4) 土石の類の採取 (5) 水面の埋立て又は干拓 (6) 建築物等の色彩の変更 第1種風致地区：高さ規制 10m以下、建ぺい率 40%以下 第3種風致地区：高さ規制 15m以下、建ぺい率 40%以下
岩国市街なみ景観条例	景観形成地区	届出	景観形成建築物若しくは景観形成地区内の建築物等に関し、次に掲げる行為をしようとする者は、市長にその旨を届ける必要がある。 (1) 建築物等の新築、増築、改築、移転又は撤去 (2) 建築物等の外観変更を伴う修繕、模様替え又は色彩の変更 (3) 広告物の設置又は変更 (4) 木竹の伐採 (5) その他景観形成に影響を及ぼす行為で市長が規則で定めるもの

風致地区（県条例）および景観形成地区（市条例）位置図



2) 地区別の景観の現状

名勝指定地および周辺の景観の現況について、錦川、城山、横山地区、岩国地区に区分して以下に整理する。

錦川

錦川は水質が良く、河川敷の白色系の石が特徴的な美しい河川である。清流錦川は錦帯橋と一体となって趣のある河川景観を構成する名勝の重要な構成要素である。

河川敷

錦川の河川敷では釣りや水遊びなどが行われる一方で、広い平場を有する河川敷は観光客駐車場としても利用されている。中でも錦帯橋直下に位置する錦帯橋下河原駐車場は錦帯橋および周辺からの視認性が高く、名勝としての景観を阻害する要因の一つとなっている。

またこの駐車場付近では、主に駐車場利用の観光客を対象とした仮設の商店が営まれており、護岸擁壁と同系のグレー系のテントが用いられているものの、原色の幟旗や置き看板等もみられ、歴史的景観を尊重すべき名勝指定地に必ずしも調和したものとは言い難い状況にある。



錦帯橋の下流に位置する錦帯橋下河原駐車場。河川敷の駐車場は河川景観の自然美の中で違和感を与える。



錦帯橋から見た錦帯橋下河原駐車場。



錦帯橋上流に位置する横山河川敷運動広場（臨時駐車場）。

錦城橋

錦帯橋の約 220m 上流には、県道 114 号新岩国停車場線の錦城橋が架橋されている。欄干や照明の形状・色彩、アルコーブ設置など、名勝指定地内であることや錦帯橋に近接することを考慮した設計がなされている。しかしながら、市民や観光客の中には、錦帯橋から見える位置に現代の橋が架けられていることが、名勝の価値を減じているという意見もある。



二橋の距離が近いので、下流から錦帯橋を見ると、錦帯橋越しに錦城橋が重なって見える。

竹林

錦川の護岸には、水防林として藩政時代に植えられたといわれる竹林がある。この竹林は京都の嵯峨野、岐阜の揖斐川と並び日本三大美竹林の一つと称されており、名勝指定地の範囲に含まれている。

しかし、竹林の中には適切な整備管理が行われず、荒廃している部分もある。また、近年、浚渫工事のため竹林が伐採され閑散とした状態の場所や、臨時駐車場としてカラーアスファルト舗装された場所も見られる。



管理の行き届いた竹林。

竹林の大部分が民有地であるため、民間による管理が中心である。最近では市民組織の「美竹林ボランティア錦川」が管理する竹林もみられ、竹林の保全に向けた市民活動が進められている。

城山

城山は、錦川右岸の横山地区の西北に位置する標高約 210mの沿海性丘陵地で、全域が国有林である。吉川広家入封以来約 400 年間伐採禁止であったため、多樹種で形成された自然林があり、この地域が北限とされる暖地性樹木を含む照葉樹林や海岸性植物が見られる、植物学上貴重な山である。

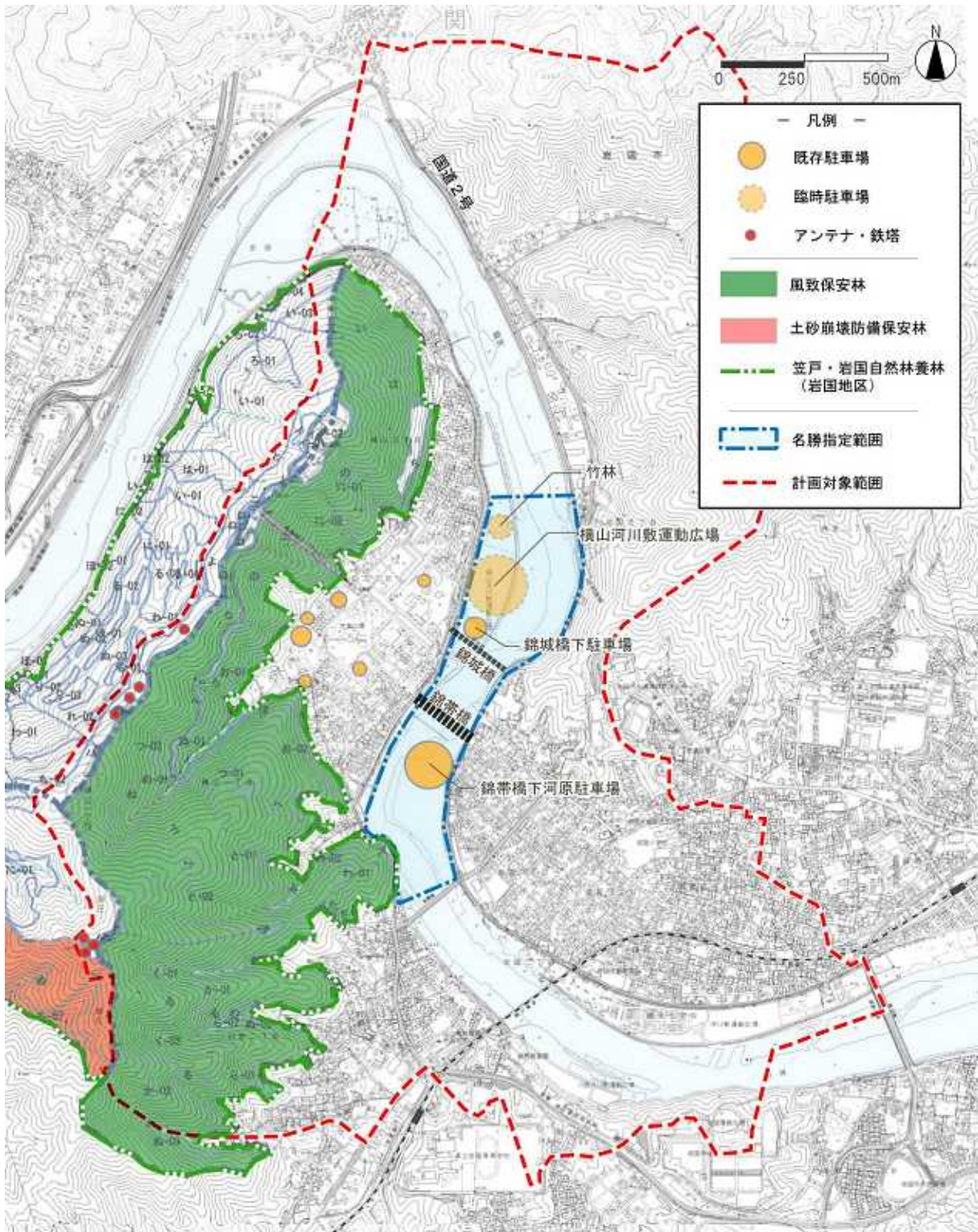
錦川左岸の岩国地区から見ると城山は錦帯橋の借景としてとらえられ、錦帯橋から望見できる山である。そのため、城山の稜線より東の錦帯橋側は、森林法に基づく風致保安林に指定されており、名勝錦帯橋の風致を維持・保存する働きを担っている。



錦川左岸から見た錦帯橋と城山。
城山の稜線部分にアンテナが突き出して見える。

しかしながら、近年、稜線付近にアンテナや鉄塔が設置されており、アンテナや鉄塔の林立による風致の悪化が危惧されている。

風致保安林・駐車場・アンテナの位置図



横山地区

「岩国市街なみ景観条例」の規定に基づき、横山地区を景観形成地区として指定し、歴史的街なみの保全、調和のとれたまちなみの整備や良好な住環境の向上をすすめていくため、平成10年に景観形成計画を策定している。

この景観形成計画では、地区施設の整備、地区内の建物などの整備の基本方針をまとめ、横山地区の特性を活かしたまちなみづくりのため、道路・通路、公園・広場、水路などの地区施設の整備・修景事業を行うと同時に、景観形成基準に該当する建築の新築や改築などに際し助成を行う「街なみ環境整備事業」に取り組んできた。

横山地区には、このような建造物に対する補助があり、個人宅についても積極的に修景が行われ、歴史的な雰囲気や景観づくりが進められている。また社寺仏閣が多いことから、江戸時代の面影を残す建造物が現在も多くみられる。

一方で、近代的な公園整備や住宅地へと変化したため、城下町とは異なる風情の場所もみられる。また、規制対象となっていない屋外広告物が、周辺の景観との調和を損ねていると問題視されている。

横山のまちなみの特性



横山地区の錦川沿いには、和風のまちなみが形成されている

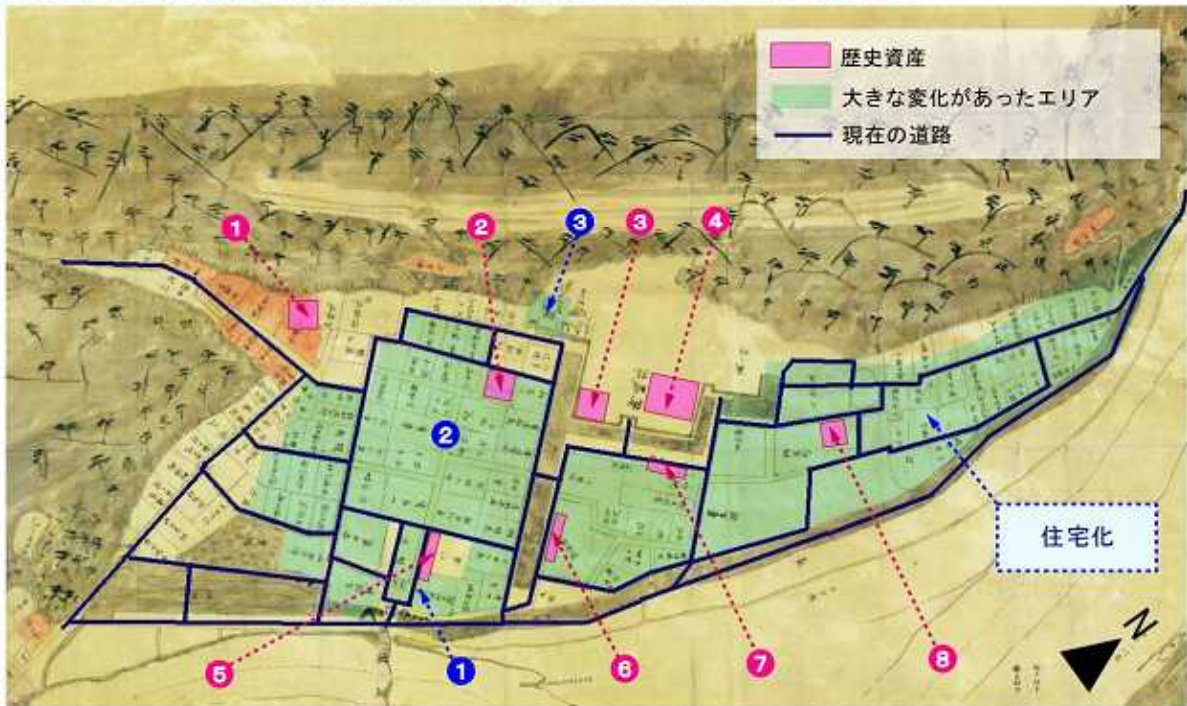


吉香公園周辺には社寺仏閣が多く、石畳の落ち着いた雰囲気がある



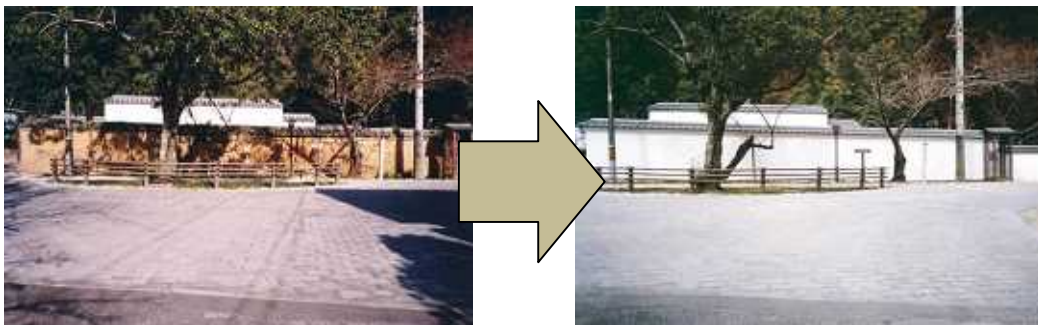
錦帯橋から見た横山地区。錦川右岸（横山地区側）の河川敷には桜を中心とする植栽木があり、横山の住宅地を挟んで、その背景には城山があり、歴史と自然の調和した風景が形成されている。

横山地区の歴史的まちなみの現況



社寺仏閣の建造物を中心に歴史資産が多く残されているものの、公園や宅地となるなど、江戸時代とは異なる土地利用となった場所が多い。

街なみ環境整備事業 実施事例 1：平成 11 年度（永興寺）



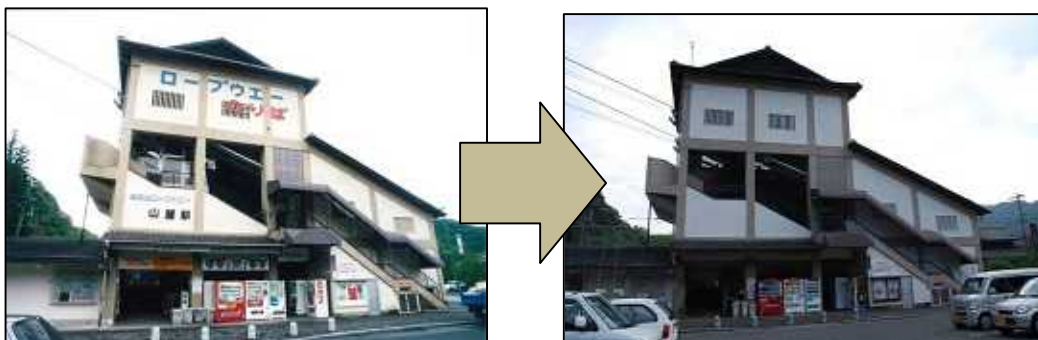
住宅助成（困障・塀）を利用して、コンクリートブロックを、歴史散歩地区の景観形成基準にある漆喰仕上げの白壁風の塀に変更。

街なみ環境整備事業 実施事例 2：平成 16 年度（個人宅）



住宅助成（困障・塀および門）を利用して、ブロック塀を景観形成基準に合わせた白壁風に変更、棟門を設置。

公共施設の修景 ロープウェイ



平成 11 年度の外壁改修工事に併せ、文字表記を消し、落ち着いた雰囲気に変更。



平成 22 年度に城下町らしさを感じさせる駕籠のデザインの新車両に変更。

岩国地区

岩国地区では、平成15年から17年にかけて伝統的建造物群保存対策調査を実施している。その結果、武家住宅や町家、離れなどを含め計178棟の伝統的建造物の存在が確認された。しかし、個人で維持・修繕することが困難で破損した家屋や空家が増えたり、伝統的建造物としての価値が見出されないまま解体される状況がみられる。

岩国地区は、建物の土産物屋や飲食施設など商業施設があり、人目を引くようなやや派手な建物の外壁や看板がある。一方で近年、歴史的まちなみや周囲の自然景観との調和を意識して、自主的な修景活動がみられるようになっている。

また、岩国地区の都市計画道路として、現道を拡幅する形で都市計画道路『欠口錦帯橋線 W=12m』（大明小路）と、『関所山錦帯橋線 W=9m』（鉄砲小路）が計画されている。

岩国地区のまちなみの現状



錦帯橋から見た岩国地区。正面には木造3階建ての商店が建ち並び、賑わいを感じる。



岩国地区のまちなかは、幅員の狭い昔ながらの街路があり、両側に歴史的な建造物が建ち並ぶ。歴史的な建造物の中には、ところどころに古くから商店を営む家がある。

岩国地区の伝統的建造物の保存状況



材木町は間口が狭い建物が多く長屋形式の建物もある。この建物も2軒続きで解体された。現在は舗装され、駐車場となっている。



幕末から明治頃の建築とされる町屋形式の建物が外壁に囲われて残っていた。空家の状態が長く、雨漏りがひどく、倒壊の危険があったため解体された。現在は舗装され駐車場となっているが、道路側には目隠しとなる白壁を築いている。



大正期頃とされる木造三階建ての旅館が建っていた。近年は住居として使われていたが、解体され、新たに住居が建築された。

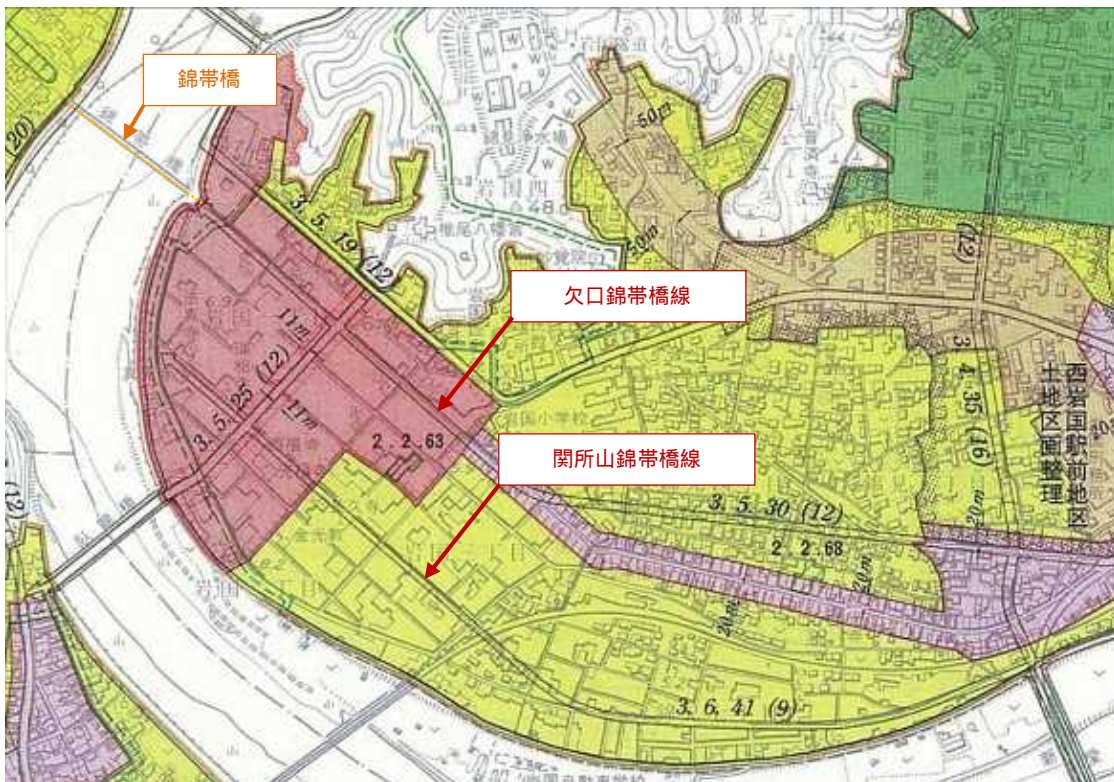
平成17年3月の伝統的建造物群保存対策調査の時点では、歴史的建造物は178棟であったが、平成22年3月までに19棟が解体され、159棟（うち空家13棟）に減少している。

個人による自主的な修景例 錦帯橋橋詰にある飲食店



インパクトの強い黄色い看板を取り外して、茶色と白色の落ち着いた色調に変更したことで、隣り合う木造建築の一体感が強調され、錦帯橋の玄関口にふさわしい落ち着いた店構えとなっている。

都市計画道路の位置



(3) 価値づけに関する市の取り組み

岩国市では錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた活動を通じて、錦帯橋の価値づけに関する調査研究およびその周知を推進している。

世界遺産暫定一覧表追加資産提案書の提出

これまで我が国の世界遺産暫定一覧表に掲載する資産は、国（文化庁）が選定して掲載してきたが、平成18年9月15日、文化庁は文化審議会文化財分科会に世界文化遺産特別委員会を設置し、地方公共団体から世界遺産暫定一覧表への追加記載についての提案を公募することになった。

平成18年と平成19年に、岩国市は山口県と共同で世界遺産暫定一覧表追加資産提案書「錦帯橋と岩国の町割」を文化庁に提出した。

資産の概要（平成19年）

資産の位置する岩国市は山口県の東端にあり、この中心部を山口県最大河川の錦川が流れている。この錦川を挟む兩岸の地形を最大限に活用し、防御を主体とした城下町が形成されたことにより、世界に類のない橋が誕生した。錦帯橋は、1673年の創建以来その必要性により、334年間架替えを繰り返しながら世紀を越えて受け継がれてきた世界に誇る宝である。生活ではなく防御に主眼を置いた特殊な町割と、それが故に生まれた木造アーチ橋、受け継がれてきた架橋技術と景観美など、提案資産には顕著で普遍的な価値がある。

文化庁の審議の結果、「錦帯橋と岩国の町割」の提案書は、暫定一覧表掲載候補資産「カテゴリー a：提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの」と評価され、顕著な普遍的価値をもつ可能性について明確に証明することが課題としてあげられた。

価値づけに関する取り組み

提案書に与えられた課題に対し、岩国市では「錦帯橋の価値」の証明を中心に各種取り組みを行っている。主な取り組みとしては、市の組織として錦帯橋世界遺産推進室を設置し、平成19年8月策定の「岩国市総合計画」に錦帯橋世界文化遺産登録事業を位置付け、「名勝錦帯橋保存管理計画書」の策定、普及啓発の一環としての出前授業や講演会の開催などを進めている。

また、平成19年には「岩国城下町エリアの文化的景観等検討委員会」、平成21年には「錦帯橋世界文化遺産専門委員会」を設置し、これまで平成20年と平成22年の2回、外国から講師を招聘し「錦帯橋国際シンポジウム」を開催し、錦帯橋の世界遺産登録に値する潜在的価値を確認している。

さらに、現在土木・建築を含めた木造技術の歴史や地域性を比較検討するための「錦帯橋木造技術調査」、複雑な構造を可視化するための「錦帯橋の3次元CADの制作」、錦帯橋周辺の「世界遺産の緩衝地域（バッファゾーン）のゾーニングに関する予備調査」などを実施している。

岩国市の錦帯橋の価値づけに関する取り組み経過

年月	項目
平成18年11月30日	世界遺産暫定一覧表追加資産提案書「錦帯橋と岩国の町割」の提出：山口県と共同で文化庁に提出した。 文化庁が審議結果を発表（平成19年1月24日）：「錦帯橋と岩国の町割」の提案書は平成19年度への継続審議対象となる。
平成19年5月25日	「岩国城下町エリア文化的景観等検討委員会」の設置：世界文化遺産登録へ向けての共通課題や個別課題に取り組む体制を確立した。
平成19年7月	名勝錦帯橋保存管理計画策定業務を開始。（平成20年3月策定）
平成19年12月28日	世界遺産暫定一覧表記載資産再提案書「錦帯橋と岩国の町割」の提出：山口県と共同で文化庁に提出した。 文化庁が再提案の審議結果を発表（平成20年9月26日）：「錦帯橋と岩国の町割」は、暫定一覧表掲載候補資産として、カテゴリー aの該当となる。
平成20年1月27日	第1回錦帯橋国際シンポジウムの付帯イベント「錦帯橋野外まると資料館」の開催：シンポジウム参加者に錦帯橋の構造を理解してもらうため、錦帯橋の5分の1スケールの模型（半橋分）を作成し、現寸型板などとともに吉香公園に屋外展示した。
平成20年1月27日	第1回錦帯橋国際シンポジウムの開催：フランスのイコモス・アドバイザーであるミシェル・コット氏とアメリカの世界の橋梁研究者であるエリック・デロニー氏を招聘し、講演、討論。錦帯橋が世界遺産となる可能性について確認した。
平成20年10月～ 21年1月	錦帯橋5分の1模型の組立体験授業の実施：潜在的な後継者育成を目指して、市内の小中学校で体験学習を実施した。 アーチ橋1橋分完成（平成21年2月）
平成21年3月～ 22年11月 （春・秋季限定）	「錦帯橋 匠の技 特別展」の開催：錦帯橋をより深く知ってもらうため、岩国市関戸倉庫（旧錦帯橋用材倉庫）内に錦帯橋の解体材や、古図面のコピー、模型組立体験などを展示、公開した。
平成21年3月30日	世界文化遺産特別講演会の開催：東京大学大学院教授西村幸夫氏による講演で、世界遺産登録の意義とこれからの課題について確認した。
平成21年6月	岩国市錦帯橋世界文化遺産専門委員会の設置：世界遺産登録に向けて、課せられた課題に取り組んでいくため、検討を進めている。
平成22年2月1日	世界遺産講演会の開催：早稲田大学理工学術院教授依田照彦氏による講演で、「錦帯橋の魅力」アーチ構造が判りやすく解説された。
平成22年4月	錦帯橋世界遺産推進室の設置：岩国市の機構改革に伴い、産業振興部観光振興課内に錦帯橋世界遺産推進室が設置された。
平成22年8月	錦帯橋公式ホームページの開設：錦帯橋の歴史、技術等に関する情報の公開に努めている。
平成22年11月14日	第2回錦帯橋国際シンポジウムの開催：中国の北京大学教授の方ヨウ氏による講演と討論会。中国に錦帯橋のルーツとなる橋がないことが確認され、第1回シンポジウムの結果と合わせて、 <u>世界唯一の価値を有する木橋であるという結論に達した。</u>
平成23年1月29日	世界遺産講演会の開催：熊本大学大学院教授小林一郎氏による講演で、「フランス石橋紀行 - 石から考える錦帯橋 - 」西洋と東洋の橋梁に対する考え方の違いと、錦帯橋の特殊性をフランスの石橋を通して解説された。

(4) 計画対象地域の文化財

計画対象範囲には、名勝錦帯橋をはじめ、国・県・市の指定文化財等が数多く含まれている。特に、横山地区には重要文化財旧目加田家住宅をはじめ、岩国藩主吉川家由来の文化財がまとまっている。

世界遺産暫定一覧表追加資産「錦帯橋と岩国の町割」(提案書)では、錦帯橋、旧目加田家住宅、吉香神社、岩国藩主吉川家墓所の4つの文化財が資産の構成要素としてあげられている。これらの指定文化財については、建造物を中心に一般公開している。

また、岩国市では歴史ある建造物の保存活用のため、随時、未指定文化財の調査を実施し、所有者の同意を得ながら、文化財への指定・登録を実施している。



登録文化財：水西書院



登録文化財：旧岩国税務署



登録文化財：國安家住宅



登録文化財：旧宇野千代家住宅主屋

文化財一覧表

分類		資源名	概況
国指定文化財	名勝	錦帯橋	錦帯橋の上流410間-下流290間以内の堤防敷及び河川敷が名勝錦帯橋として指定されている。
	重要文化財	旧目加田家住宅	江戸時代中期の建築とみられる中流武家屋敷。
		吉香神社 (本殿、拝殿及び幣殿、 神門、鳥居)	旧藩主吉川氏歴代を祀る神社。本殿・拝殿・神門は同時期の建造で18世紀初めの代表作として貴重である。
県指定文化財	有形文化財	香川家長屋門	元禄前期に建造された岩国藩家老香川氏の表門。市内で最も古い建造物の一つ。
		岩国学校校舎	明治3年に岩国藩主が藩中の青少年を教育するために建造。明治5年に洋風の3階部分を増築。
	無形民俗文化財	岩国南条踊	中世末期を起源とする踊りで、慶長5年の吉川氏移封と同時に、城下に伝えられ藩士の子弟により踊られた。
	史跡	岩国藩主吉川家墓所	横山の通称寺谷地区に所在する。指定範囲には岩国吉川家初代広家から6代経永を除く12代経幹までの当主およびその一族の墓が51基ある。
	天然記念物	吉香公園のエンジュ	高さ25m。地上2.4mのところの幹の周囲3.3m。夏季には、黄白色の豆花を多数開花させる。
市指定文化財	有形文化財	昌明館附属屋及び門	昌明館は寛政5年に建造された7代藩主経倫の隠居所。江戸時代に改造された外観を当時の姿でとどめている。
	有形文化財	仙鳥館	元禄11年に吉川家5代藩主広達に住居として建てられた入母屋構造で江戸時代の大名屋敷。
	名勝	永興寺庭園	築山などを用いず、平地につくりあげられた準平庭式枯山水庭園。原形は江戸時代前期頃と考えられる。
登録文化財	有形文化財	岩国徴古館	昭和20年に建てられた、ドイツ古典主義の影響が見られる煉瓦造2階建の建築。
		第一収蔵庫	昭和19年に吉川家の別邸である仙鳥館から移築した土蔵。
		第二収蔵庫	明治24年に吉川家の土蔵として建築された。
		錦雲閣	明治18年に旧岩国藩主吉川家歴代の神霊を祭る吉香神社の絵馬堂として建築された入母屋造の楼閣風建築。
		水西書院	明治維新後に旧岩国藩主吉川家の新邸が完成するまでの間に利用していた仮住居。
		旧岩国税務署	明治18年、租税検査員派出所として発足した岩国税務署の新庁舎として、横山地区から現地に移築された木造モルタル塗り総2階建ての庁舎建築。
		國安家住宅	寛永3年頃に鬢付油(「梅が香」)を製造販売していた松金屋又三郎によって建てられた、岩国城下を代表する町家建築の面影を残す建築。
		旧吉川邸厩門	明治25年、旧岩国藩主吉川経健が建設した吉川邸の長屋門。
		旧宇野千代家住宅主屋	明治初期の建築と言われる小説家宇野千代の生家。入母屋造、棧瓦葺、真壁造。出格子、軒下の出し桁、猫足の腕木など岩国藩の町家に共通した外観をもつ。

マーク:世界遺産暫定一覧表追加資産「錦帯橋と岩国の町割」(提案書)における構成要素

(5) 観光資源及び観光動向

観光資源

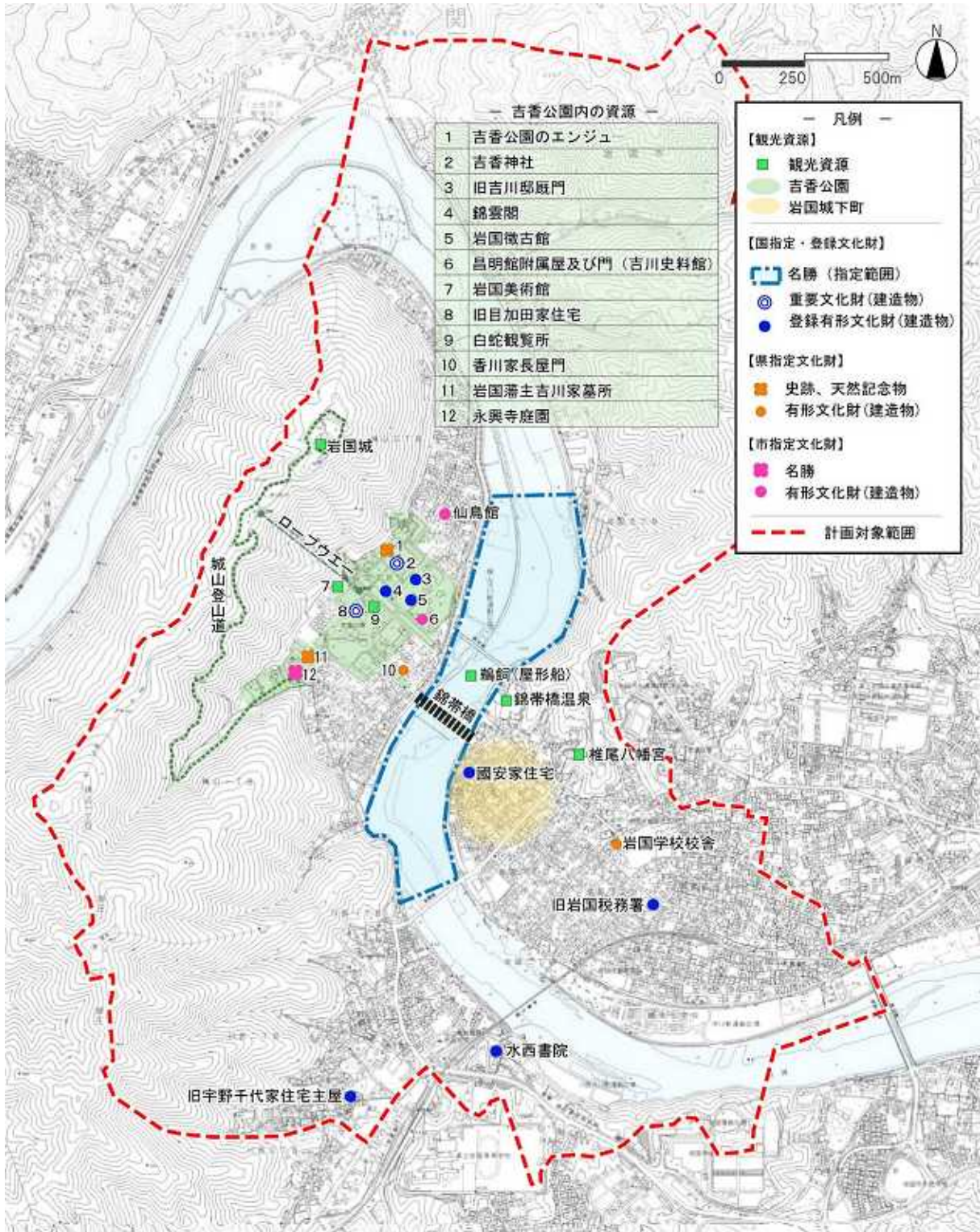
錦帯橋およびその周辺地域には、社寺仏閣をはじめとする文化財や、吉香公園、岩国美術館などの観光施設が点在する。

観光資源の多くは錦川右岸側の横山地区に分布しており、特に吉香公園は、錦帯橋の来訪者の多くが立ち寄る場所である。また、城山の山頂やロープウエー、岩国城なども、錦帯橋や錦川、岩国城下町、岩国市街、瀬戸内海や島々などを眺望できるスポットとして周遊につながっている。

主な観光資源一覧表（文化財については前記参照）

資源名	概要
吉香公園	吉香公園は旧岩国藩主吉川家の居館跡で、明治13年(1880)から昭和43年(1968)まで旧制岩国中学校～山口県立岩国高等学校として利用されていた場所。広大な園内には旧目加田家住宅、錦雲閣、吉香神社などの文化財や藩政時代を偲ばせる建造物や、藩政時代や学校時代に植えられたと思われる古木、大木が多数ある。また、園内には、梅、桜、ツツジ、ボタン、フジ、ショウブ、あじさいなど季節の花が多く植えられている。
岩国美術館	岩国美術館は武具の展示館で、奈良時代から江戸時代までの甲冑、刀剣などの、国重要文化財、県・市指定文化財計18件を含む約4500点が展示されており、「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に掲載されている。
白蛇横山観覧所	シロヘビは岩国市の限られた地域にだけ生息している世界的にも珍しいヘビで、国の天然記念物に指定されている。吉香公園内に「白蛇横山観覧所」がある。
岩国城	昭和37年(1962)に外観復元された四重六階の桃山風南蛮造の天守。錦帯橋からよく見えるよう、日本丸の位置から約50m南側に復元された。日本丸の石垣は発掘復元されており、北ノ丸の石垣や空堀などの遺構も現存している。
ロープウエー	吉香公園と岩国城のある城山山頂を結ぶロープウエー。
城山登山道	城山登山道(市道横山17号線)は、城山の山麓から山頂(ロープウエー山頂駅)までの約1.5kmの道で、一般車両の通行が禁止されており、城山の自然を楽しむ散策コースとなっている。
鵜飼	「鵜飼」は、錦帯橋上流の錦川で行われる夏の風物詩で、烏帽子や腰蓑など古式豊かな衣装に身をつつんだ鵜匠が巧みな手縄さばきで鵜を操る伝統漁法。起源は古く約370年前と言われており、一時期中断していたが、昭和27年(1952)に復興再開され現在まで続いている。
屋形船	鵜飼いを間近で眺められるよう屋形船が運行されている。また、夏以外に春や秋にも、川面から錦帯橋や岸のさくらや紅葉を観覧できるように運行されている。
岩国城下町	碁盤目状とT字路が混じった町割りの中に、古い建物が多数残り、江戸時代の面影を彷彿させている。
椎尾八幡宮	寛永3年(1626)、岩国藩主吉川広正により建立されたと伝えられており、現在は西岩国地区の氏神となっている。33年に一度行われる神幸祭が特徴で、前回は1982年(昭和56年)に行われた。
錦帯橋温泉	錦川の左岸にある単純弱放射能泉の温泉。

観光資源分布図



錦帯橋周辺地区の対外的評価

錦帯橋周辺地区は、美しい日本の歴史的風土 100 選、日本の歴史公園 100 選、日本名城 100 選、さくら名所 100 選に選定されており、対外的な評価は高い。

錦帯橋周辺地区の対外的評価一覧

<p>【美しい日本の歴史的風土 100 選】</p> 	<p>場所 吉川家城下町と錦帯橋</p> <p>選定年 平成 19 年</p> <p>主催 (財)古都保存財団等 美しい日本の歴史的風土 100 選選定委員会</p> <p>選定理由 歴史的、文化的資産が自然的環境と一体となった次世代に継承すべき美しい歴史的風土</p>
<p>【日本の歴史公園 100 選】</p> 	<p>場所 吉香公園</p> <p>選定年 平成 18 年</p> <p>主催 (社)日本公園緑地協会等</p> <p>選定理由 優れた歴史的・文化的資産を有し、地域の活性化に貢献している歴史公園</p>
<p>【日本名城 100 選】</p> 	<p>場所 岩国城</p> <p>選定年 平成 17 年</p> <p>主催 (財)日本城郭協会</p> <p>選定理由 天守から望める錦帯橋との一体的な優美な姿が高く評価された</p>
<p>【さくら名所 100 選】</p> 	<p>場所 吉香公園・錦帯橋</p> <p>選定年 平成 4 年</p> <p>主催 (財)日本さくらの会</p> <p>選定理由 さくらの名所として知名度が高い さくらが周辺環境とよく調和し著しく自然景観を向上させている等</p>

イベント・市民活動

岩国市では、錦帯橋を中心としてさまざまなイベントが年間通じて実施されている。

観光客向けには、「岩国観光ガイドボランティア協会」が、錦帯橋や岩国城、白蛇観覧所などの見学公開施設を案内している。通常は予約制で、土日には錦帯橋、吉川家墓所、旧目加田家住宅の3箇所を拠点として常駐し、直接受け付けている。

また、最近では、錦帯橋周辺の魅力を向上させるような「美竹林ボランティア」や「竹灯りの小路」のような市民主体の活動もみられるようになってきた。

主な観光・交流イベント一覧表

イベント名	場所	実施時期	主催
岩国城ロープウエー 元旦初日の出運転	吉香公園	1月	岩国市観光振興課
岩国藩石田流鉄砲隊初撃ち	錦帯橋	1月	岩国藩鉄砲隊保存会
錦帯橋とんど祭り	錦帯橋下河原	1月	西和会
岩国城下町お雛様と人形展	岩国1・2丁目内	2月～3月	岩国まちづくり桜の会
岩国写生大会	吉香公園・錦帯橋	2月中旬	岩国・和木造形教育研究会
錦帯橋ロードレース	錦帯橋・吉香公園	3月上旬	錦帯橋ロードレース大会実行委員会
錦帯橋まつり	錦帯橋	4月29日	錦帯橋まつり実行委員会
錦帯橋写生大会	錦帯橋	4月中旬	中国新聞社
錦帯橋の鶉飼	錦帯橋	6/1～8/31	錦帯橋鶉飼(株)
錦帯橋花菖蒲まつり	吉香公園	6月中旬	錦帯橋花まつり実行委員会
錦帯橋花菖蒲まつり写生大会	吉香公園	6月中旬	岩国市観光振興課
橋の日イベント	錦帯橋・岩国1丁目内	8月4日	橋の日イベントグループ
錦川水の祭典	錦帯橋	8月第1土曜	錦川水の祭典実行委員会
岩国城ロープウエー観月運転	吉香公園	9月秋分の日	岩国市観光振興課
町並活性化事業イベント 「アートふれあいフェスタ」	岩国1・2丁目内	10月中旬	岩国まちづくり桜の会
！フェスタ	吉香公園	11月下旬	岩国青年会議所
錦帯橋ライトアップ	錦帯橋	冬期	岩国市観光振興課

錦帯橋周辺での市民活動の例

活動	場所	実施時期	主催
観光ガイド	錦帯橋および 岩国城下町	通年(土日以外 は予約制)	岩国観光ガイドボランティア協会
美竹林ボランティア (竹林整備・観月茶会など)	横山側竹林	通年(適宜)	美竹林ボランティア錦川
竹灯りの小路	岩国地区	毎年10月下旬 ～11月上旬	岩国まちづくり桜の会

景観づくりに関連する主なイベント

錦帯橋の鵜飼

岩国における鵜飼の歴史は、江戸前期に錦川にて鵜飼が行われた記録はあるが、当時の技術や方式を具体的に示す資料はなく、また江戸中期以降の鵜飼の記録は残っていない。

現在の鵜飼は、戦後、岩見屋保氏が復活し育成してきたものである。当時の新聞記事(昭和27年5月30日『興風時報』他)によると、長良川の様子を岩国に導入して開始したと考えられる。

なお、(財)岩国鵜飼振興会は昭和30年に設立。平成19年6月に鵜飼事業のすべてが錦帯橋鵜飼振興株式会社に移管され、現在にいたっている。



錦帯橋ライトアップ

広島・宮島・岩国地域観光圏推進協議会の事業の一環として、原爆ドーム、厳島神社と同時期に連携してライトアップを行っている。

平成20年度より実施している。



竹灯りの小路(岩国地区)

錦帯橋を中心とした地区における夜間の演出を検討し、地区住民組織「岩国まちづくり桜の会」による活性化イベントとして開催している。

毎年10月下旬～11月上旬に開催しており、平成16年から平成23年まで計8回実施している。



美竹林ボランティア

錦川の竹林は、藩政時代に護岸に植えられ、京都嵯峨野、岐阜揖斐川と並んで「日本三大美竹林」と称されている。



【美竹林ボランティア錦川】

設立 平成16年10月 会員41名

活動内容 竹林整備の必要性や竹の有用性を伝える活動。平成20年度から中学生を対象に錦川沿いの竹林において竹林整備体験学習を実施。平成22年度は5回の体験学習を実施。

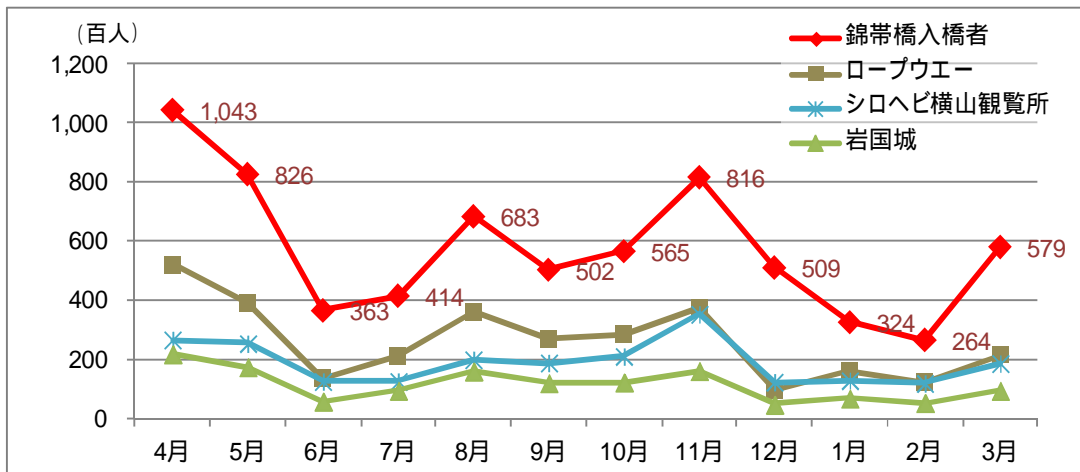
錦帯橋周辺および市内の観光動向

錦帯橋および周辺観光施設の月別入込客数、市内年間観光客数等の推移から、錦帯橋周辺および市内の観光動向を把握する。

下表は錦帯橋およびその周辺の観光施設の月別入込客数を示したものである。この中で錦帯橋入橋者数を見ると、錦川沿いの桜が咲く4月、ゴールデンウィークの5月、夏季休暇シーズンの8月、城山などの紅葉が見られる11月に入橋者が多い。休日の多い5月、8月以外の4月、11月に入橋者が多い理由としては、錦帯橋周辺の自然景観が魅力になっていることや、4月の「錦帯橋まつり」、11月の「Iフェスタ」などのイベントが集客につながっていることが考えられる。

また、錦帯橋周辺の横山地区に位置するロープウエーや岩国城、シロヘビ横山観覧所などの観光施設の入込客数は、錦帯橋と同様の傾向を示しており、錦帯橋を目的とする来訪者の立ち寄り地点になっていると考えられる。

錦帯橋および周辺観光施設の月別入込客数（平成22年度）



平成22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
錦帯橋入橋者	1,043	826	363	414	683	502	565	816	509	324	264	579	6,888
ロープウエー	519	391	134	209	359	269	283	373	96	161	121	213	3,129
岩国城	216	173	56	93	159	119	121	159	46	66	51	92	1,351
シロヘビ横山観覧所	266	253	124	124	198	188	210	353	123	128	119	186	2,271

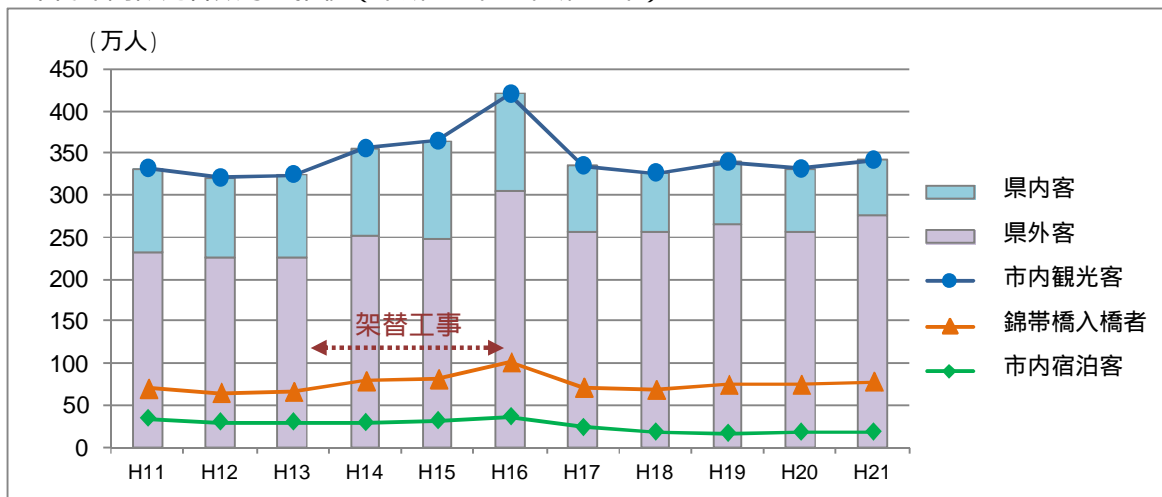
資料：岩国市観光振興課「平成22年観光動態調査報告書」

下表は、岩国市内の年間の総観光客数、錦帯橋入橋者、市内宿泊客等の推移を示したものである。

表中で、市内観光客()と錦帯橋入橋者()はほぼ同様の推移を示している。平成 14～15 年の増加は、錦帯橋の架替事業期間中(平成 13 年 12 月～平成 16 年 3 月)に観光客の受け入れ措置として、迂回路を設置して「渡りながら工事の様子を見る」ことを大々的に P R した効果と考えられる。また、平成 16 年の大幅な増加は架替工事完了によって来訪者が集中したものと考えられ、錦帯橋の架替えが市内全域の観光に大きく影響を与えたものと考えられる。

市内年間観光客数等の推移(平成 11 年～平成 21 年)

各年 1～12 月調査結果



	(万人)										
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
県内客	101	96	99	104	116	115	78	70	74	74	65
県外客	231	225	226	251	248	306	257	256	265	257	276
(割合 / 対総数)	69.7%	70.1%	69.6%	70.8%	68.2%	72.7%	76.7%	78.4%	78.2%	77.7%	80.9%
市内観光客(総数)	332	321	324	355	364	420	335	327	339	331	341
錦帯橋入橋者	70	65	66	79	81	101	71	69	75	75	78
市内宿泊客	34	30	30	29	32	36	24	18	17	18	18
(割合 / 対総数)	10.4%	9.4%	9.2%	8.3%	8.7%	8.6%	7.0%	5.6%	4.9%	5.4%	5.3%

市内観光客(総数)は「県内客」と「県外客」の合計

資料: 県観光交流課「山口県観光客動態調査(平成 22 年)」

市内観光客数を県内外で見ると、県外客()が大半を占めており、その割合は近年増加傾向にある。一方、市内観光客に対する市内宿泊客()の割合は減少傾向にある。

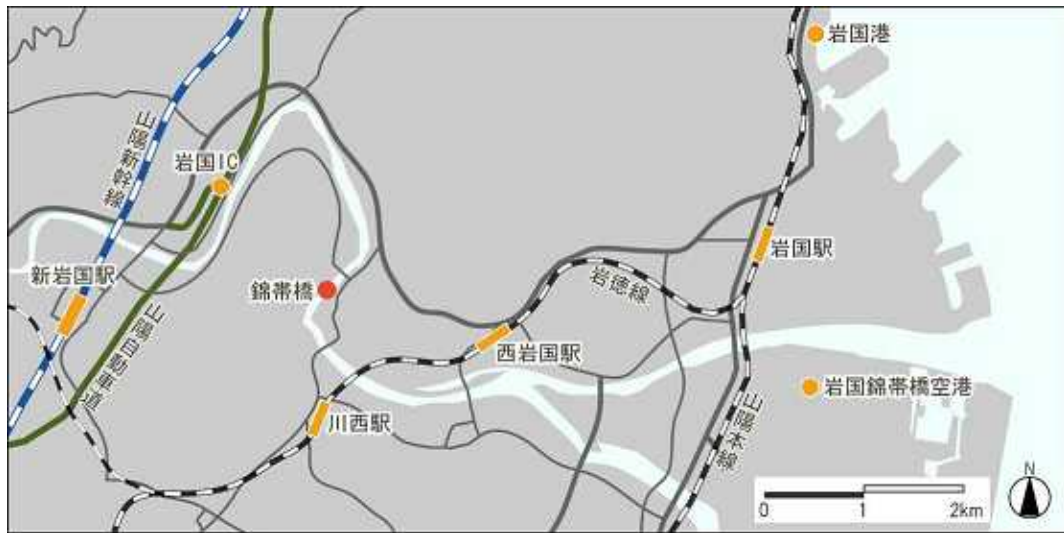
錦帯橋入橋者()は年間約 70 万人で、入橋料金は 1 億 8 千万円程で、この収入は錦帯橋の維持管理費として利用されている。

観光客の交通アクセス

公共交通を利用した錦帯橋へのアクセスには、新幹線の新岩国駅、在来線の岩国駅、川西駅が主な玄関口となる。新岩国駅からのバス便は1時間に1~2本、岩国駅からは10~15分毎に運行されている。最寄りの川西駅から錦帯橋まではバス便はないが、約1.5kmで徒歩も可能である。また、広島から錦帯橋に隣接するバスターミナルへのバス便が約1時間毎にあり、広島方面との広域観光に利用されている。

自動車では、錦帯橋から約5kmの位置に山陽自動車道岩国インターチェンジがあり、県外からの観光客等に利用されている。

錦帯橋までの主なアクセス図



錦帯橋までの所要時間（自動車）		錦帯橋までの所要時間（自動車）	
新岩国駅(新幹線)	約15分	岩国IC	約10分
岩国駅(在来線)	約15分	岩国港	約20分
西岩国駅(在来線)	約7分	岩国錦帯橋空港	約20分
川西駅(在来線)	約5分		

観光客アンケート調査結果

旅行に利用した交通機関

No	平成21年		平成22年	
1	車(2輪含む)	43.95%	車(2輪含む)	50.38%
2	列車	27.50%	列車	27.27%
3	バス	20.30%	バス	14.09%
4	航空機	7.13%	航空機	7.66%
5	その他	0.31%	その他	0.28%
	無回答	0.81%	無回答	0.32%
	計	100.00%	計	100.00%

岩国空港が再開した場合航空機を利用したいか

No	平成21年		平成22年	
1	ぜひ利用したい	6.63%	ぜひ利用したい	11.40%
2	できれば利用したい	60.88%	できれば利用したい	62.26%
3	バス	7.85%	バス	10.49%
	無回答	24.64%	無回答	15.85%
	計	100.00%	計	100.00%

上記は関東からの来訪者のみの質問

資料: 岩国市観光振興課「平成22年観光動態調査報告書」

岩国市への観光客の約半数が交通機関に自動車を利用している。平成21年から22年にかけての自動車利用者が大幅に伸びているのは、ETCの1,000円効果があったものと考えられる。

平成24年度の岩国錦帯橋空港の開港により、観光客の利用する交通機関に変化がみられると考えられる。

自動車利用者に対応して錦帯橋周辺には、大規模な駐車場が整備されているため、観光客は到着後すぐに錦帯橋が眺められる。一方で周辺への回遊性は乏しい。

吉香公園内に点在している小規模の駐車場は、園内の安全な歩行を阻害している。

また、自動車利用者が多いため、桜の花見や夏の花火大会などのハイシーズンには、周辺の駐車場が満車状態になり、道路渋滞を引き起こし、遠方からの観光客の不満要素になるとともに、周辺住民の生活にも支障をきたしている。

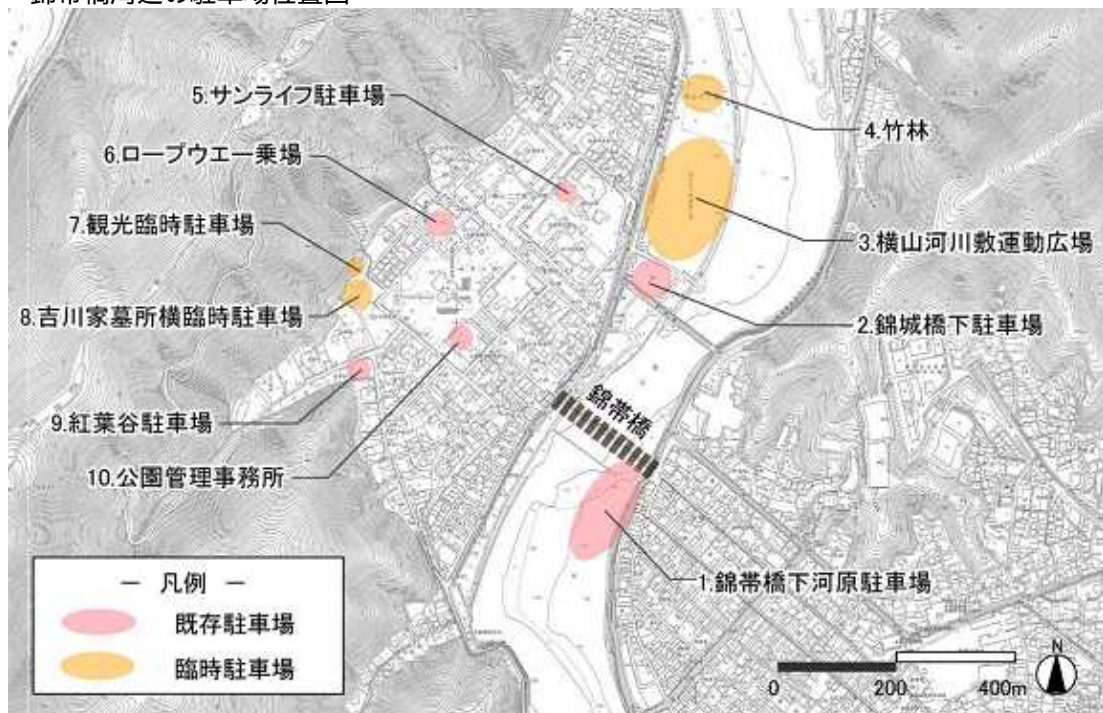


花見の時期の錦帯橋下河原駐車場

錦帯橋周辺の駐車場一覧表

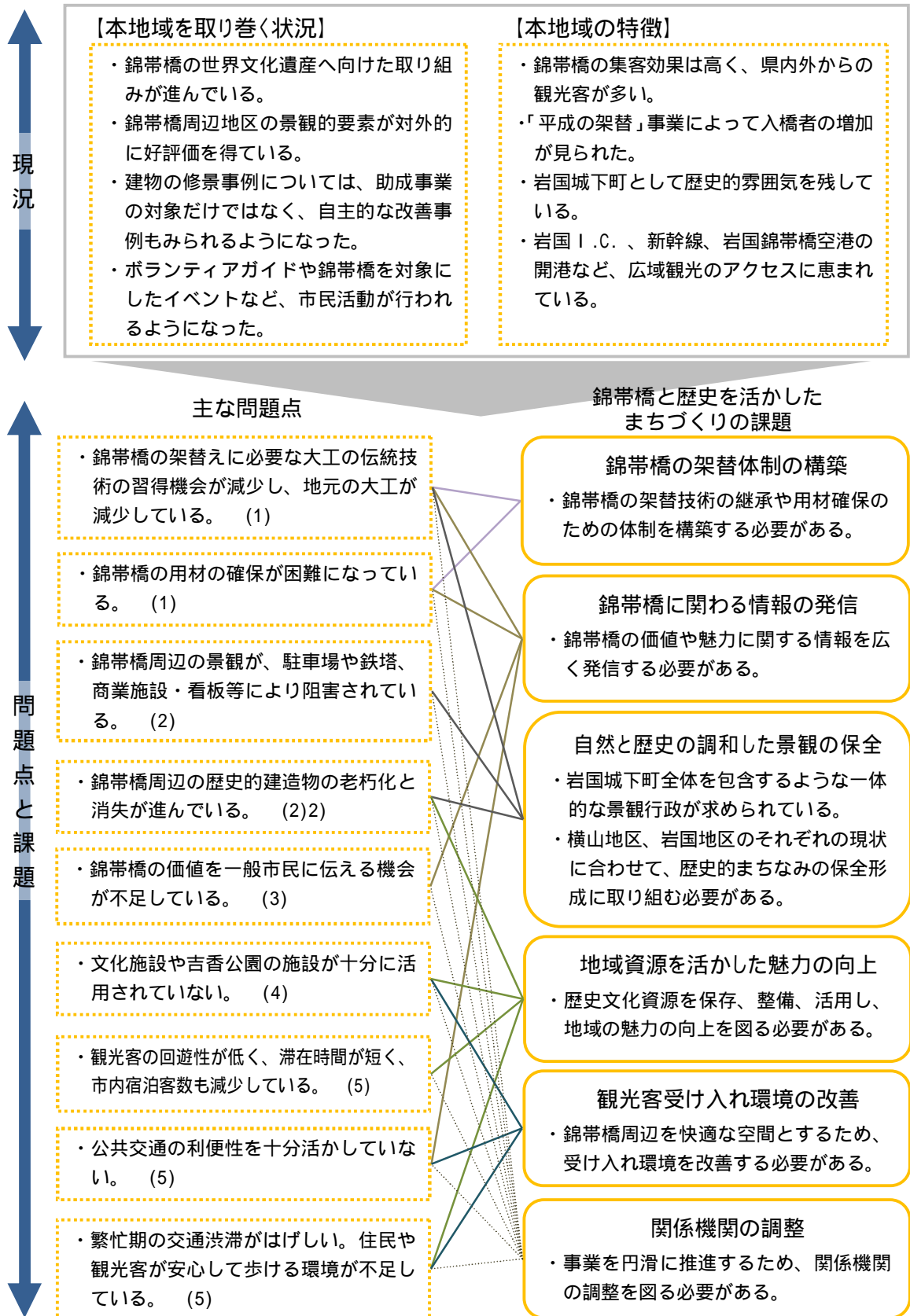
No	場所	車種	台数	管理者
1	錦帯橋下河原駐車場	バス	20	観光協会
		乗用車	300	観光協会
2	錦城橋下駐車場	乗用車	127	市観光振興課
3	横山河川敷運動広場（臨時駐車場）	乗用車	700	市スポーツ振興課
4	竹林（臨時駐車場）	乗用車	100	市スポーツ振興課
5	サンライフ駐車場	乗用車	26	市観光振興課
6	ロープウエー乗場	乗用車	66	市観光振興課
7	観光臨時駐車場	乗用車	37	市観光振興課
8	吉川家墓所横臨時駐車場	乗用車	74	市観光振興課
9	紅葉谷駐車場	乗用車	10	市観光振興課
10	公園管理事務所	乗用車	10	市観光振興課
合計		乗用車1,450台	バス20台	

錦帯橋周辺の駐車場位置図



2-2 問題点と課題の整理

前項で示した本計画対象範囲の主な問題点を抽出し、錦帯橋と歴史を活かしたまちづくりに関連する課題を整理する。



錦帯橋の架替体制の構築

近年は錦帯橋架橋技術の根幹となる在来木造工法の衰退が顕著で、在来工法の技術を習得した地元大工の減少など、技術の伝承とともに人材の確保が困難になりつつある。また、橋の架替えに使用する用材は、市有林を錦帯橋備蓄林に指定し、用材林育成に努めているが、備蓄林の林齢が偏在していたり、備蓄林だけでは架替えに必要な量が確保できないといった問題がある。

架替えを繰り返しながら継承してきた錦帯橋の本質的価値を担保するためには、架替技術の伝承や用材の確保のための備蓄林の拡充や育成などの長期的視点による架替えシステムの構築が求められている。

錦帯橋に関わる情報の発信

錦帯橋の世界文化遺産登録へ向けて、本質的価値を日本そして世界へと情報発信を図るため、調査研究、講演会やシンポジウム等が実施されているが、これらの情報は広く知らされているものの、専門家や一部の錦帯橋ファンの参加に留まっている。

錦帯橋の価値を広く伝えるため、情報の発信拠点の整備や地域学習の機会の提供など情報をわかりやすく発信する工夫が必要である。

自然と歴史の調和した景観の保全

「名勝」としての景観保全

錦帯橋と一体的に認識されている範囲、錦帯橋からの眺望には、錦川や城山、まちなみなどにより自然と歴史の調和した景観が構成されているが、その中には河川敷の駐車場や仮設の商店、錦城橋、城山の鉄塔やアンテナ、幟や置き看板、電光掲示板等の屋外広告物など、周辺景観との調和が問題視されている要素も含まれる。

名勝錦帯橋と一体となった地域固有の景観の保全に向けて、施設各管理者や民間事業者、市民、行政関係機関等で協議を重ね、理解・協力のもと、景観保全のルールづくりに取り組む必要がある。

横山地区のまちなみの保全形成

横山地区では平成10年より住宅の新築や改築などに際し助成を行う「街なみ景観整備事業」を実施してきた。しかし、事業実施から10年以上が経過し、生活様式や建築様式の変化、趣向の多様化等により、周囲の景観に不釣り合いな建築物や工作物が増えている。

そのため、現在の建築様式や周辺環境に対応した景観形成基準の見直し、自主条例から景観法に基づく市独自の景観形成制度の確立、新たな住民への啓発活動等が新たな課題となっている。

岩国地区のまちなみの保全形成

岩国地区では、平成15年から17年にかけて伝統的建造物群保存地区調査事業を実施したが、歴史的建造物が徐々に失われつつある。また、岩国地区の街路は道幅の狭い道路は城下町としての歴史を物語る要素ではあるが、一般的な市街地と比べて、耐震性や

延焼の危険性、避難や消防、救護活動など、火災や地震に弱い側面がある。岩国地区では、現道を拡幅する形で、都市計画道路『矢口錦帯橋線 W=12m』（大明小路）『関所山錦帯橋線 W=9m』（鉄砲小路）が計画されているが、現計画のまま整備すると歴史的なまちなみや古くから残されてきた街区構造を壊してしまう恐れがある。

岩国地区では住民の安全性の確保と、歴史的まちなみの保全と形成に向けて、歴史的建造物の保全に向けた制度の検討、都市計画の見直し、防災対策等、今後のまちづくりのあり方を具体的に検討する必要がある。

地域資源を活かした魅力の向上

錦川右岸側の横山地区では、吉香公園を中心に錦帯橋からの観光客の回遊が見られるが、吉香公園は公園施設の老朽化が顕著であり、多くの観光客が訪れる都市公園として新たなニーズに対応した公園整備が必要になっている。

一方、左岸側の歴史的まちなみを残す岩国地域は、情報発信や観光的な受け入れ体制が不十分で、積極的な観光利用は乏しい状況にあり、横山地区を起点に回遊する観光客は錦帯橋を渡らずに帰る場合もみられる。

今後は、行政、事業者や地域住民の協力のもと、地域資源を活かした新たな観光的な取り組みを検討し、いかに地域の魅力の向上につなげていくかが課題となっている。

観光客受け入れ環境の改善

錦帯橋周辺は、在来線の岩国駅や西岩国駅、川西駅、新幹線の新岩国駅といった複数の駅からアクセスが可能で、公共交通に恵まれている。しかし、最寄りの川西駅からは約1.5kmであり、バス便はなく、錦帯橋までの歩行区間には誘導案内が乏しい。

また、新岩国駅からのバス便は1時間に1～2本と少ない上に新幹線との接続が良くない場合があり、公共交通の利便性を十分に活かしきれていない状況にある。

現状では錦帯橋へのアクセスは自動車を中心であり、観光資源としての錦帯橋へのアプローチを考慮すると、大規模な駐車場が必要である。そのため、錦帯橋上流の横山河川敷運動広場が臨時駐車場として整備されるが、桜の花見や夏の花火大会などのハイシーズンにはこの臨時駐車場も満車状態になり、道路渋滞の原因となっている。この道路渋滞は遠方からの観光客の不満要素になるとともに、周辺住民の生活にも支障をきたしている。また、吉香公園内に点在している小規模の駐車場は、園内の安全な歩行を阻害している。

錦帯橋周辺が、観光客、住民、両者にとって快適な環境とするため、交通実態を把握するとともに、公共交通の利便性向上、駐車場の再整備、歩行の安全性確保等に向けて、有効な改善策を検討する必要がある。

関係機関との調整

錦帯橋の架替えや、錦帯橋および周辺地区のまちづくりに関わる事業を円滑に推進するために、庁内関係組織が連携するとともに、国や県などの関係機関、事業者、市民との調整を図る必要がある。

第3章 基本方針

3-1 計画の基本理念

ひと・まち・みらいの架け橋「錦帯橋」 ～錦帯橋からひろがるまちづくり～

錦帯橋と錦川・城山・まちなみが一体となった空間は、錦帯橋の架替えに関わる人々、美しい景観を守る人々の長い年月にわたるたゆまぬ努力の積み重ねで生み出されたものであり、その結果が多くの人に感動を与えている。

錦川の兩岸のまちには、人の暮らしと賑わいが綿々と引き継がれており、その二つのまちに架け渡された錦帯橋を多くの人が渡り続けることは、歴史ある岩国固有の町として存在し続けることに通じている。

そして、今なおこの空間は日常的に錦帯橋を渡る人、まちで暮らす人、錦帯橋を訪れる人、商店を営む人など、多くの人が集まり、さまざまな形で錦帯橋と城下町の歴史的な空間の維持に関わっている。

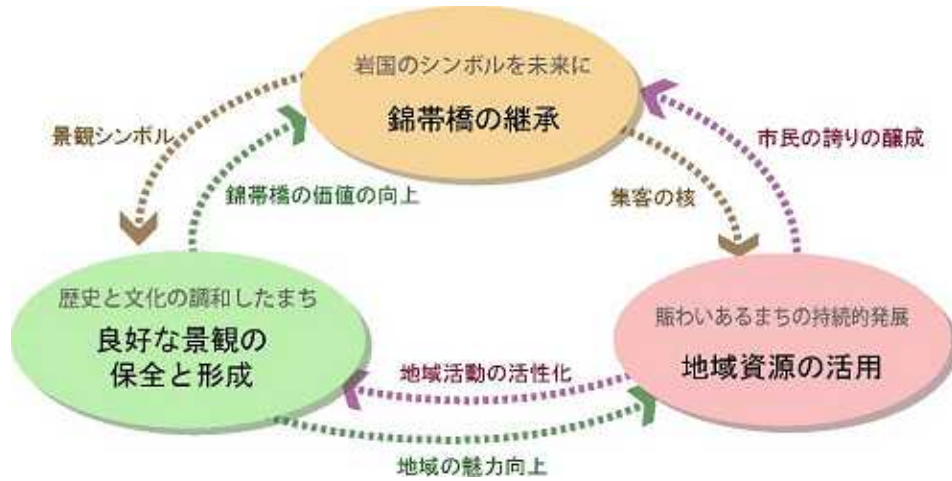
しかしながら、この歴史的な空間を一人一人が支えているという実感は、得にくいものである。特に、身近な歴史や文化は身近であるがゆえに見過ごされがちで、便利さや効率性を優先する意識のもとでは、むしろ排除すべき要素として捉えられ、「かけがえのない地域固有の財産」として認識されにくい状況がある。

これまで当たり前のこととしてきた、歴史的な空間の維持には様々な課題がみられるようになっている。その課題の解決に取り組むことは岩国市の責務である。市民が錦帯橋と城下町があるまちに暮らすことに誇りを持てるよう、地域の歴史や文化を「地域の財産」としてまちづくりを進めることが重要であり、地域固有の歴史と文化を再認識する機会を積極的に提供し、継承することの意義を多くの人と共有し、錦帯橋とその周辺地域が魅力あるものとして存在し続けるための取り組みを展開していく必要がある。

このため「錦帯橋みらい計画」は、錦帯橋を守り伝える活動をはじめとして、錦帯橋と一体となる歴史や文化を活かしたまちづくりを推進し、地域の持続的な発展をめざし、『ひと・まち・みらいの架け橋「錦帯橋」～錦帯橋からひろがるまちづくり～』を基本理念とする。

3-2 基本目標

基本理念の実現にむけて、基本目標「錦帯橋の継承」、「良好な景観の保全と形成」、「地域資源の観光的活用」を設定する。3つの基本目標のもとで、さまざまな活動をバランスよく展開することにより、相互の循環構造を生み出し、地域固有の歴史と文化にねざした持続的発展につなげるものである。



基本目標の循環の概念

錦帯橋の継承	岩国のシンボルを未来へつなく
--------	----------------

錦帯橋は岩国城下町とともに創建されて以来、300年以上にわたって架替えを繰り返しながら継承され、架替作業を通じて、先代から次世代へと地域の歴史や文化、技術を受け継ぐ装置としての大切な役割を担ってきた。

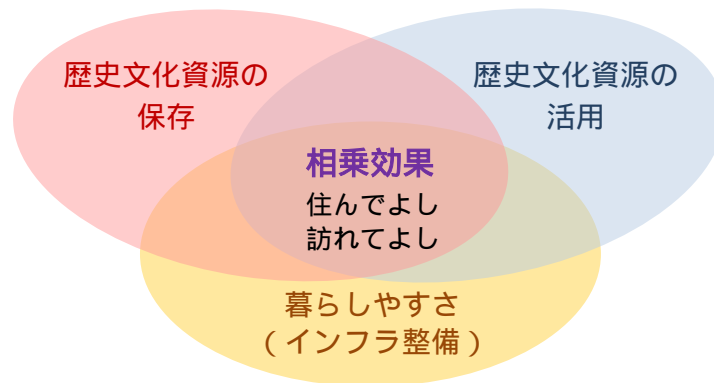
また、名勝錦帯橋の風景は、岩国を代表する美しい風景として多くの市民をはじめ多くの人の心に刻まれるとともに、名勝地として全国各地から多くの人が訪れ、まちに賑わいをもたらしてきた。

本市が誇る「錦帯橋」そのものの価値に対する理解を深め、守り伝える活動を進めることにより、先人たちの努力によって創造・継承されてきた市民共有の財産とは何かを見つめ直す機会を提供する。

先人たちから受け継いできた錦帯橋を、さらに未来の世代へと確実に継承していくことを目指す。

本区域の景観的特徴は、岩国城のある城山と、その麓に錦川の両岸に展開する歴史的まちなみ、「まち」と「まち」を繋ぐ架け橋である錦帯橋が一体となって存在している姿であり、城下町の空間の一体的な景観保全が、岩国城下町らしさを守ることとなる。このため、本計画対象区域において、自然や歴史・人々の生活や伝統文化が結びついた特徴ある景観を大切にしながら、適切な景観ルールの確立、歴史文化資源の保存活用、市民の意識啓発等に取り組み、歴史と自然の調和したまちづくりを目指す。

また、岩国・横山地区のような歴史文化資源の集積した地区において、質の高いまちづくりを実現するためには、そこに暮らす人々の安全性や快適性の確保をベースに、先人たちの生み出した歴史文化資源の継承と同時に取り組むことにより、「暮らしの豊かさ」を見出していくことが重要であり、「住んでよし・訪れてよし」の相乗効果を期待した、「歴史的まちなみを活かしたまちづくり」構想の実現を目指すものとする。



「歴史的まちなみを活かしたまちづくり」の概念

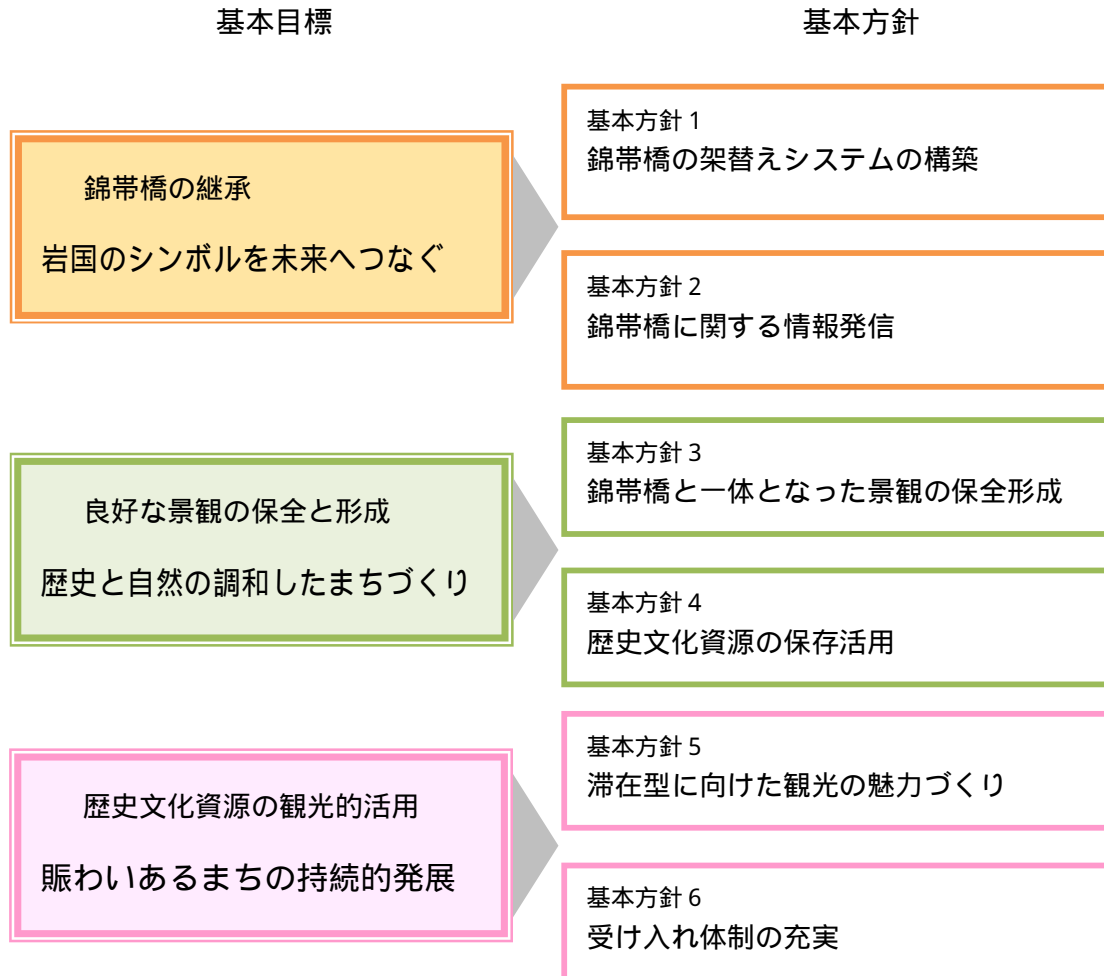
歴史文化資源を地域における様々なまちづくりの課題の解決方法として活用することが考えられる。特に、錦帯橋があることによって周辺地域が観光地として賑わい続けてきた効果は計り知れず、これからも錦帯橋を核として、本区域の観光的利用が推進されるものである。加えて、本区域に集積する様々な歴史文化資源を掘り起し、魅力あるものとして最大限活用する工夫が重要である。歴史文化資源を観光資源として活用に取り組むことは、地域の個性を活かすまちづくりの実現につながる。

観光資源としての活用の際には、来訪者に対して質の高い満足度や知的好奇心を得られるよう育成・展開することが重要である。また、さまざまな歴史文化資源を活用することで、市民や来訪者の交流機会や活動範囲を広げ、地域産業や地域コミュニティの活性化を促していくことが必要である。

歴史あるまちにふさわしい観光振興策として、歴史文化資源の観光的活用により魅力づくりと賑わいを生み出す工夫に取り組み、賑わいあるまちの持続的発展を目指すものとする。

3-3 基本方針

基本目標に基づき、以下の6つの基本方針を設定する。



(1) 錦帯橋の継承に関する方針

1) 基本方針

基本方針1

錦帯橋の架替えシステムの構築

錦帯橋は架替えを繰り返しながら継承されてきた木造橋であり、江戸時代から続く伝統技術による継承を基本とする。そのうえで、近年の急激な社会変化にも適切に対応しながら、より良い方策を常に考え、文化財としての確実な保存管理に努める必要がある。

このため、錦帯橋の継承については、以下の3点を基本的な考え方として、これからの架替えシステムを構築する。

「人から人への技術継承」を重視し、錦帯橋の架替えに関わる技術者をできるかぎり地元で保護・育成すること。

錦帯橋の架替えに錦川流域の木材を利用し、錦帯橋と流域の自然との有機的繋がりを持たせること。ただし、用材林育成にかかる時間を考慮し、当面は必要な用材の安定的な確保に努めること。

先人たちの伝統技術を検証し、それらを受け継ぎつつも、新たな時代にふさわしい錦帯橋の架替技術向上にも取り組むこと。

基本方針2

錦帯橋に関する情報発信

錦帯橋の継承に対する市民意識を高めるために、錦帯橋の価値を広く分かりやすく発信する。

錦帯橋に関わる専門家や技術伝承者から直接的・体験的に市民に伝達できる機会や場所を提供して、錦帯橋に用いられた高度な架橋技術や先人たちが木造橋としての継承に尽力した歴史をわかりやすく紹介し、次世代の保存意識の醸成を図る。世界文化遺産の登録を目指して、国際的評価を高めていくための専門的な調査研究の推進も併せて行うことにより、身近な錦帯橋の価値を再認識し、地域の誇りとしての錦帯橋への関心を高めながら、多くの人々の参加支援を得ていく工夫に努める。

2) 方針と方策

架替技術の伝承

【架替え20年サイクルの実施】

「平成の架替」で誕生した新橋は、適切に管理を行えば今後半世紀は十分に耐えうるものと考えられる。しかし、工事に携わる技術者（大工等）の実労働年数を40～50年とみると、50年後の架替えでは、工事の経験が1回、あるいは経験できない世代が生じる可能性が高く、「人から人への技術の継承」が非常に困難となる。このため、架橋技術や保存管理技術の確実な伝承を図るため、工事に携わる技術者の実労働年内に、少なくとも2回は工事に携わることができる間隔として20年毎の架替えを実施する。

【工事に携わる技術者の保護と育成】

錦帯橋の架替事業に必要な技術の習得と、錦帯橋の歴史を学ぶ機会を提供する、人材育成プログラムを作成し、錦帯橋に関する専門性の高い伝統技術を習得できる環境を整える。

伝統的な大工技術を日常的に発揮できる機会が減少していることから、20年周期の架替事業の間にも、周辺地域における歴史的建造物の保存修復を、実践的な技能向上を図る機会ととらえて、地域の中での取り組み機会が増える方策を検討する。

【次期架替えに向けた技術的検証・発展】

架橋技術の伝承、現行錦帯橋材の長期活用、用材の長期育成、加えて環境配慮といったさまざまな要求を満たしていくため、産官学連携した技術の検証・開発を図り、次の20年にふさわしい架替事業のあり方を検討する。

技術の伝承に関わる主な施策・事業例

- ・ 架替え20年サイクル事業の実施（実施計画の策定）
- ・ 産官学連携した技術の検証・開発
- ・ 人材育成事業の実施
- ・ 在来木造工法の習得機会、建築機会の提供

用材の確保

【備蓄林育成の体制の構築】

市内の優良林を「錦帯橋備蓄林」として指定し、定期的な架替えに必要な用材林の育成を進め、自給システムを確保する。

特に、錦帯橋の用材として用いる 200 年生のヒノキの育成には、通常の森林管理との差別化を図る必要があり、既に指定されている「倉谷山」「高照寺山」「馬糞ヶ岳」のモデル整備を進めながら、備蓄林の「超長伐期施業」のガイドラインの作成を行う。

【地場産業との連携】

備蓄林が十分育成するまでの間の架替えに必要な用材は、計画的に他産地から導入する必要があり、市内の林業経営者および近隣市県と連携しながら段階的に確保しストックするなど、費用効率を考慮した安定的な確保に努める。

用材の確保に関わる主な施策・事業例

- ・ 錦帯橋備蓄林の指定および用材林の育成
- ・ 超長伐期施業ガイドラインの策定
- ・ 中山間地域づくり事業の推進
- ・ 森林整備地域活動交付金の活用
- ・ 一般民有林造林事業の促進
- ・ 林業生産基盤整備事業の推進

情報発信・普及啓発

【世界文化遺産登録事業の推進】

建築学・土木学の分野の研究者と連携し、錦帯橋の価値の裏付けとなる、架替技術の独自性に関する調査研究を継続的に進める。

錦帯橋に関する調査研究成果についてデータベースを作成し、誰もが簡単に閲覧できるシステムを整備する。また、木造橋梁に関連する研究論文を幅広く収集するとともに、若手の研究者や市民など幅広い研究や提案の受け皿となる機関誌の発行など、調査研究の蓄積と研究活動のさらなる活性化を図る。

錦帯橋に関わる調査研究は、世界遺産に向けた専門的・学術的観点からのアプローチに加え、市民有志による古写真等の収集など、様々な観点からの取り組みも想定される。錦帯橋に関する総合的な調査・研究活動を、「錦帯橋の価値をより際立たせるための活動」と位置づけ、錦帯橋に関する多様な資料や情報の蓄積を推進する。

錦帯橋の本質的価値を日本そして世界へ情報発信を図るため、錦帯橋の国際的評価を高める調査やシンポジウム等を継続的に実施する。

【普及啓発事業の実施】

市民に向けては、錦帯橋の価値や魅力あるいは世界遺産登録の意義などについて、勉強会・講演会・シンポジウムなど各種イベントを実施することで、正しい理解と、関心の高まりを促す。

市民ボランティアの協力による植林イベントの開催、学校教育と連携した苗木の育成など、用材林の育成に関連する普及啓発活動を行うなど、錦帯橋の保存に関わりを持つ機会を作り出していく。

学校教育等と連携した取組みとしては、すでに市内一部の小学校にて専門家による錦帯橋の出前授業を実施しており、対象を市内全域の小学校に広げることを検討する。

生涯学習事業において「錦帯橋」関連の講座を実施し、市民への啓発活動を継続する。

【(仮称) 錦帯橋資料館の整備】

錦帯橋に関する情報提供の場所として、錦帯橋資料館の整備を推進する。資料館設置の基本的な考え方は以下のとおりとする。

- ・岩国が世界に誇る錦帯橋に関わる正しい情報を提供する、専門資料館とする。
- ・次世代を担う子供たちに向けて、郷土学習の場として、あるいは伝統文化を体験できる場所として、地域密着型を目指す。
- ・過去の架替事業に関する貴重な史料や、「平成の架替」における最先端の技術を使用した構造解析など、調査研究の継続・蓄積を活かし、橋梁に関する調査研究機能を持たせる。
- ・架替事業の人材育成を担う研修施設としての機能を兼ねたものとする。

情報発信・普及啓発に関わる主な施策・事業例

- ・世界文化遺産登録事業の推進
- ・錦帯橋資料館(仮称)建設事業の推進
- ・錦帯橋に関する学校プログラム(環境教育)の実施
- ・芸能文化の創造：市民ボランティアの協力による植林イベント開催等
- ・文化講座の開催：「錦帯橋」講座(生涯学習事業)の開講等
- ・勉強会・講習会・シンポジウムの開催

(2) 良好な景観の保全と形成に関する方針

1) 基本方針

基本方針3

錦帯橋と一体となった景観の保全形成

本区域内を「錦帯橋とともに歴史・文化的価値を一体となって形成する文化的景観」と捉え、歴史と自然の調和した良好な景観の保全形成を進める。

現在、策定中の『岩国市景観計画』において、良好な景観形成にむけた基本的な方針や、行為の制限に関する事項を定め、本区域の岩国城下町の歴史的景観の継承に努める。そのうえで、屋外広告物の条例制定、歴史的まちなみを活かした整備の推進、既存の助成制度の見直しや市民意識の向上に資する取り組みを行うものとする。

基本方針4

歴史文化資源の保存活用

本区域の歴史を活かしたまちづくりを効果的に進めるために、文化財や歴史的建造物などの歴史文化資源を調査・修理・活用等を適切に実施する。

所有者等と協力して歴史的建造物の修理・修景、公開等に取り組み、歴史文化資源の価値を際立たせ地域の魅力として積極的に発信し、市民の歴史文化資源に対する関心を高めるとともにその認識を深める。

2) 方針と方策

景観の保全形成

【良好な景観形成の推進】

現在策定中の『岩国市景観計画』では、横山地区を景観まちづくりを重点的に進めていく重点地区とする予定であり、岩国地区についても重点地区候補地として地元住民と協議しながら推進する。

景観計画の策定と連携して屋外広告物条例を検討し、良好な景観形成への誘導を図る。

名勝としての景観を図るため、行政関係機関や市民、事業者等と連携し、景観保全に向けたルールづくりを進める。

【歴史的まちなみの防災対策】

木造の町家が多く歴史的建造物が密集する岩国地区については、住民の安全性の確保と、歴史的まちなみの保全を図るための防災対策を検討する。消防車両の進入が困難な場合などを考慮した、防災施設の設置・更新のあり方や、災害時の避難誘導、歴史的建造物の耐震診断・修理工事における耐震補強の推進などを検討する。あわせて、地域ぐるみで防災意識を高めるために、所有者、管理者、地域住民、消防署による防災訓練を定期的に行う。

【歴史的まちなみの整備】

拡幅計画が予定される都市計画道路（大明小路・鉄砲小路）については、歴史的まちなみ景観に配慮するため、計画の見直しを検討する。

歴史的まちなみとの調和や地域で行われる祭礼（例：錦帯橋まつり）等に配慮して、無電柱化と街路の修景整備を行い、景観的魅力の向上と賑わいある街路景観づくりに努める。

【規制・誘導方策の活用】

歴史的建造物の修理や新築等については、歴史的まちなみに配慮した基準や指針に基づく助成措置や固定資産税の減免等を行う、支援策の導入を検討する。

利用されていない家屋の有効活用を進めるため、借用希望者のあっせんや賃料の助成の検討を行う。

【市民意識の啓発】

良好な景観の保全形成にあたっては、地域の主体性を尊重しながらも、歴史文化に対する深い理解のもとに進める必要があり、見過ごされがちな身近な歴史文化資源の価値に関心を寄せるよう、市民意識の啓発に取り組むものとする。

利用されていない家屋を利用した、地域住民と来訪者が共に利用できるまちづくり拠点としての活用を検討する。

景観の保全形成に関わる主な施策・事業例

- ・ 景観計画の策定
- ・ 歴史的まちなみを活かしたまちづくり事業の推進
- ・ 屋外広告物条例の制定
- ・ 景観形成支援（補助金）事業の実施
- ・ 市民の意識啓発事業の実施

歴史文化資源の保存活用

【文化財の調査、指定・登録の推進】

文化的景観調査として、岩国城下町の成立から現在に至るまでの歴史の変遷を調査し、城下町としての特性把握を行う。

所有者の協力のもと歴史的建造物調査を実施し、文化財への指定・登録を推進する。岩国城下町の成り立ちを知る直接的な手がかりとして、埋蔵文化財調査等の拡充を行う。近世城下町に関する重要な遺構が包蔵されていることが想定される区域については、埋蔵文化財包蔵地として位置付ける。

【歴史的建造物の修理事業の推進】

文化財としての価値を維持するための修理の場合、一般家屋の改修より経費が多く見込まれることから、文化財修復計画の策定に取り組む。

【歴史的建造物の積極的な公開活用】

指定・登録有形文化財の期間限定の公開、歴史的建造物を利用したイベントの開催、季節や地域文化をテーマにした公開事業の企画等、歴史的建造物を様々な方法や機会を選んで公開活用する。

【文化施設の充実】

横山地区の天然記念物の保存施設である、白蛇横山観覧所の建替えを進める。本区域には文化施設が数多くあり、岩国の歴史・伝統文化を後世に伝えていく企画展示や公開講座など充実を図り、市民にとって身近で親しみのもてる施設として積極的に活用努める。

歴史文化資源の保存に関わる主な施策・事業例

- ・ 錦帯橋世界文化遺産登録推進事業の推進
- ・ 歴史的まちなみ保存の推進
- ・ 文化財保存施設整備
- ・ 文化財の調査、指定・登録の推進
- ・ 文化的景観調査の実施
- ・ 歴史的建造物の調査・修理・復元
- ・ 民俗芸能まつり開催
- ・ 旧吉川家門長屋跡地整備事業の推進

(3) 歴史文化資源の観光的活用に関する方針

1) 基本方針

基本方針5 滞在型に向けた観光の魅力づくり

近年の観光客の多様なニーズに対応した「おもてなし」ができるよう、関係団体・企業・市民等と連携しながら、回遊性の向上、案内・見学方法の充実、魅力あるイベントの開催、地域特色ある特産品の開発、情報発信など、多様な観光振興策を検討・実施する。

市民と来訪者の交流を生み出し、賑わいが広がるような工夫に努める。

基本方針6 受け入れ体制の充実

観光客を円滑に受け入れるための環境づくりを進めるものとする。

観光客に対する利便性の向上や安全性の確保のために、公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進する。

また、観光シーズンの渋滞緩和や駐車場不足の解消に向けて、駐車場整備や車両規制の導入などを検討した交通計画の策定や、公共交通利用の促進などに取り組み、過剰な利用を抑制し地域の実情に合わせた適正化に努める。

さらには、公園内の老朽施設の更新や、地域内の適切な誘導案内など、必要とされる便益施設等の整備をすすめるものとする。

2) 方針と方策

錦帯橋を核とする観光振興

【回遊性の向上】

吉香公園～錦帯橋～岩国地区の回遊コースを設定し、様々な歴史文化資源を散策しながらまち全体を回遊できる、魅力ある観光スタイルを検討する。

文化・観光施設の配置を考慮して、回遊性を高める工夫を検討する。横山地区の旧吉川家門長屋跡地は、錦帯橋の近くに位置し、既存の観光動線にも含まれていることから、施設の建設等により活用を図る。

【ガイドの育成・支援】

既存の組織である、岩国観光ガイドボランティアの活動を支援する。

【もてなしの向上】

商業施設の営業時間の延長など、来訪者のニーズへの配慮に努める。

食の魅力の向上、個性ある特産品開発を支援する。

錦帯橋や歴史的なまちなみを体感し楽しめるような多様なイベントを開催する。

【適切な情報発信：観光情報の発信】

錦帯橋周辺の歴史文化資源の情報、現地見学会やイベント開催等の観光情報、まちづくり活動など、多様な人がそれぞれの目的に応じて情報を得るための重要な窓口として、インターネットホームページを充実させる。

日本に関心を寄せる海外の人々に向けたインターネットによる情報発信は、錦帯橋のPRに有効な手段であり、四季折々の美しい写真とともに、英文による観光情報や歴史遺産の調査研究情報の紹介の充実を図る。

歴史文化資源を解説する説明板には、正確かつ解りやすい表現を用いるとともに、外国語表記など表記内容に関する基本ルールを設定し、統一性のあるかたちでの情報提供に努める。

錦帯橋を核とする観光振興に関わる主な施策・事業例

- ・観光施策・教育施策と連携したイベント等の企画・実施
- ・回遊ルートの設定
- ・観光イベントの充実や情報の発信
- ・観光施設整備活用事業の推進：歴史文化資源の積極的な公開活用
- ・魅力ある商店街づくり：食の魅力づくり、もてなしの向上含む
- ・市ホームページの充実
- ・情報サービスシステムの充実
- ・観光計画の策定

受け入れ体制の充実

【交通体系の見直し】

下河原の観光用駐車場の撤去を含めた、錦帯橋周辺における適正な駐車場の配置と整備の検討を行う。そのため、交通実態調査を実施し、現況を的確に把握するとともに、バスや電車等との連携など錦帯橋周辺の交通体系の見直し、混雑期の車両規制などの具体的なルールづくりを検討し、社会実験を試行するなど、渋滞緩和や安心して歩ける環境の実現に向けた取り組みを実施する。

【誘導サインの整備】

回遊性の向上に向けて、錦帯橋、主要観光施設、駅、バス停など主要な交通施設を結ぶ誘導サインを設置する。

【老朽便益施設の更新（吉香公園の再整備）】

吉香公園は、来訪者が快適に過ごすための基盤として老朽化したトイレやベンチ等の便益施設を更新する。園内施設の整備にあたっては、多様な利用者を想定したバリアフリー対応と、錦帯橋や周辺環境に調和した歴史や文化を感じられるデザインに配慮したものとする。

来訪者の便益等に資する施設整備に関わる主な施策・事業例

- ・交通計画の策定（駐車場の整備、車両規制の導入の検討）
- ・サイン計画の策定
- ・鉄道利用促進事業の推進
- ・市道整備・改良事業の推進
- ・バス利用促進事業の推進
- ・生活交通システム整備事業
- ・空港利用促進事業
- ・吉香公園の再整備事業の推進

「錦帯橋みらい計画」基本方針の構成



第4章 計画推進体制

4-1 計画推進体制の考え方

(1) 庁内所管事業の明確化と連携体制の強化

本計画の実現にあたっては、庁内で十分に計画を周知し、計画の理念や基本方針、事業実施の効果などについて行政内部で共通認識を持ち、一貫した取り組みを進めるための体制づくりが必要である。

これまで錦帯橋の管理やイベント等、錦帯橋に関連する事業は、錦帯橋世界遺産推進室が中心となって実施してきた。しかし、本計画で整理したように、錦帯橋の本質的価値を維持・継承し、さらに向上させるためには、錦帯橋そのものや名勝範囲だけでなく周辺を含めた一体的な取り組みが重要であり、本計画に関連する施策や事業は多岐にわたる。これらを実現するためには、各課が役割分担を行い、必要に応じて連携しながら、推進することが重要である。

(2) 庁外機関等との連携・調整

本計画で位置づけた事業は、名勝区域のみならず周辺地域も対象としており、これらの事業を展開していくためには、市、山口県や岩国市観光協会といった名勝の管理主体だけでなく、学術研究機関、市民組織や地元住民、事業者など、多様な組織との連携・協働が不可欠である。

行政組織間の連携

錦城橋および河川施設（護岸等）に関しては、山口県河川課・岩国土木建築事務所（維持管理課）が管理主体になっていることから、整備や活用に関しては、調整を図ることが重要である。

また、事業実施に際しては、必要に応じて、文化庁、国土交通省、林野庁をはじめとした国の関係部局への支援を依頼する。

学術研究機関・専門家

錦帯橋や周辺の町割に関しては、学術研究機関や専門家によって、これまでもその歴史や架橋技術など、様々な角度から調査研究が行われてきた。このような調査研究により、錦帯橋の本質的な価値が証明されつつある。

今後も学術研究機関や専門家との連携を図ることで、錦帯橋の価値や特性、地域の文化等がより明確になり、地域の学術的研究が充実することが期待できる。また、学術研究機関・専門家による錦帯橋に関する調査研究の学会等専門機関での発表や、講演会などを通じて、広く錦帯橋の価値を発信することも期待できる。

市民

地域整備をはじめとする事業実施にあたって、住民の理解・協力は不可欠であり、ワークショップや説明会などを実施し、住民への適切な情報提供、啓発活動を推進する。

平成20年3月には、地元自治会や商工会議所等により「錦帯橋を世界文化遺産にする会」が設立され、署名活動を実施した。このような市民組織への情報提供、共同イベントの開催など、協力連携体制を強化し、錦帯橋に関わる市民活動の育成に努めていく。

岩国観光ガイドボランティア協会をはじめとする、錦帯橋に関わる市民グループとの連携を強化し、ガイド養成などを実施する。

錦帯橋に関わる市民組織等（一例）

- | | |
|------------------|----------------|
| ・岩国市自治会連合会 | ・岩国吉川会 |
| ・岩国市連合婦人会 | ・岩国商工会議所 |
| ・岩国市文化協会 | ・(財)岩国の文化を育てる会 |
| ・岩国ユネスコ協会 | ・(社)岩国市観光協会 |
| ・岩国観光ガイドボランティア協会 | ・木の会 |
| ・岩国伝統建築協同組合 | ・岩国建築事務所協会 |
| ・(社)山口県建築士会岩国支部 | ・錦川流域木材協同組合 |
| ・錦川流域ネット交流会 | |

事業者

観光振興に関しては、観光事業者や商工事業者と連携を促進し、積極的なピーアール活動を実施するとともに、観光の魅力づくりのため支援体制を強化する。また、架替技術の伝承に関する活動等の促進のため、木造在来工法の技術習得に関する研修会の実施など、地元の建設事業者等の組織で行う活動を支援する。

4-2 事業期間の考え方

本計画に位置づけた事業については、今後、具体的に実施する事項を整理し、進め方の詳細を検討する必要がある。

また、事業の優先順位の設定や事業間の連携を進めながら、短期・中期・長期、または年次の事業実施時期等（事業計画または行動計画）を検討する。

4-3 事業手法の検討

事業実施にあたっては、文化庁・国土交通省・山口県などの補助事業を積極的に取り入れることとし、各種事業の効率的・効果的な予算配分を検討する。

下記にあげた事業手法は国の支援事業の一例である。今後の変更または廃止が考えられるほか、当初は予測しなくても新たな事業展開を必要とする場合も考えられるため、その都度最良と思われる事業手法の把握に努め、柔軟に対処するものとする。

歴史的風致維持向上計画：地域固有の歴史的風致を維持・向上させるため、市町村が作成する計画である。重点地区を設定し、国の認定を受けることで、計画に基づく事業（街なみ環境整備事業、都市公園事業、都市再生計画事業等）に対して支援を受けることができる。

歴史的風致：地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地が一体となって形成されてきた良好な市街地

街なみ環境整備事業：生活道路等の地区施設が未整備であったり、住宅等が良好な美観を有していないなど、住環境の整備改善を必要とする区域において、住宅、地区施設等の整備改善を行う目的の事業である。

重要文化的景観の保護制度：文化的景観の中で、特に重要なもので保護の措置が講じられているものについては、重要文化的景観に選定し、文化財保護法により保護する仕組みが設けられている。重要文化的景観の選定の過程では、以下のような国庫補助事業が可能である。

- ・ 文化的景観調査事業：文化的景観の構成要素及び範囲等を調査し、文化的景観の価値を明らかにする。
- ・ 文化的景観保存計画策定事業：重要文化的景観選定申出に必要な文化的景観保存計画を策定し、保存の方針、運営体制、重要な構成要素などを定める。
- ・ 重要文化的景観に係る修理・修景・復旧・防火等の事業
- ・ 文化的景観の普及・啓発事業

第2部 「錦帯橋みらい計画」実施計画策定に向けて

第1章 「錦帯橋みらい計画」実施計画策定の考え方

本計画における3つの基本目標のひとつである、「錦帯橋の継承」に整理された事業は、錦帯橋そのものの維持に直結するものであり、今後「(仮称)錦帯橋みらい計画-実施計画-」において実現に向けた具体的な検討を進める。

「架替え20年サイクルの実施」にあたっては、「平成の架替」を平成13～15年度に実施したことから、次期架替えの目標年次を「平成33～35年度」に設定する。そのため、実施計画では事業の計画期間をおよそ10年程度とする。

実施事業の内容のうち、重点的に検討すべき事項は、以下の4項目に分けることができる。

- 架替実施に際しての技術的検討
- 錦帯橋資料館(仮称)の設置に関する検討
- 架替えに伴う公開活用事業の検討
- その他(架替事業とは間接的な、継続的・長期的な取り組みなど)

上記の～の検討結果をもとに、さらに以下の2点について検討し、実施計画書としてとりまとめる。

- 事業費概算及び事業工程
- 事業推進体制

実施計画策定にあたっては、岩国市(行政)、専門家、市民、事業者による検討組織を設置する。

第2章 検討すべき重点項目

実施計画策定にあたり、下記の項目を重点的な検討項目とする。なお、検討に際して必要と考えられる参考データをあわせて例示する。

(1) 架替実施に際しての技術的検討

架替えの工事範囲の設定

次期の錦帯橋架替えの工事範囲について、前回と同様木部のみとするのか、橋脚まで含めるのかの考え方について整理する。また、アーチ橋（第2橋～第4橋）のみの取替えとすることや用材再活用の考え方等について検討する。

【参考データ】

- ・木部の（10年経過時点の）現状の破損状況
- ・コンクリート橋脚の取扱いに関する経緯、現状の劣化・破損状況
- ・「みらい構想」における架替方法の確認

使用材料の検討や新たな工法の検証

伝統的に用いてきた材料や工法を踏襲することを原則とするが、近年入手が困難になりつつある材料については、代替材の使用の是非を検討する必要がある。また、代替材を採用する場合の技術的検証の方法なども検討する。

木部の材料	マツ枯れ蔓延に伴うマツ不足による代替材の検討
和釘・鋸等の材料	確保の課題（金物仕様の変更など）
新たな材料や工法	新たな材料や工法の採用を検討する場合の対応方法 （産官学連携による技術の検証・開発の有り方）

【参考データ】

- ・樹種の違いによる性質の違い
- ・マツ枯れの全国的な推移
- ・錦帯橋で使用しているアカマツ材の使用量（材積）
- ・稀少材料(和釘・鋸等)の作製者および製作期間の調査

錦帯橋備蓄林の指定および用材林の育成

錦帯橋に使用できる樹木を適切に管理・育成し、用材の確保に努めるとともに、用材を十分に活用するため、錦帯橋備蓄林、用材林の管理育成体制の強化等を検討する。

- ・ 錦帯橋備蓄林における大径木や、条件不利地における用材林の搬出方法の検討をする。
- ・ 市有林を中心にして、植林の用地確保を積極的に進め植林活動を推進する。
- ・ 市民ボランティアの協力による植林イベントの開催、さらには植林ボランティア組織の設立に向けた、林業体験事業のプログラム化などを検討する。
- ・ 近隣市県との連携の強化を図る。(先行事例：平成 23 年度に山口市で錦帯橋の用材林の植樹事業を実施した。)

技術者の育成

建築事業者等民間と行政が共同で、架替実施に向けた市内における技術者(主に大工)確保の可能性と、重点的な人材育成のあり方を検討する。

研修プログラムの作成

先行的取り組み(地元の取り組み)の効果

岩国伝統建築協働組合では、市内および近郊の 50 歳未満の在来工法に関心のある大工を対象として、架替経験者などの在来工法習得者を講師とし、在来工法の基礎的な技術を身につけてもらう講座を実施する予定である。

- | |
|--|
| <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市内の大工の数(工務店の数)・ 新築住宅のハウスメーカー、在来工法の推移比較(今、20年前)・ 「平成の架替」従事者の年齢構成・ 過去の架替えに要した人役の推移・ 技術伝承(技術習得機会の提供)の仕組みに関する先進事例調査
例1：石川県金沢市の職人大学の研修カリキュラム
例2：日光社寺文化財保存会
例3：フランスストラスブール大聖堂修理工房 |
|--|

(2) 錦帯橋資料館（仮称）の設置に向けた検討

資料館設置に際し、必要とされる役割や用途、適正と思われる立地や規模、将来的な管理体制の有り方などについて検討し、基本的な考え方をまとめて具体的な建設計画につなげる。

必要とされる用途や適正な規模の有り方の検討

候補地の選定

目指すべき運営・体制のイメージ

- | |
|--|
| <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の事例収集（機能や規模、建設費や運営費・利用状況など） ・岩国・横山地区の文化施設の現状（機能・利用・運営状況など） ・収蔵保管、展示を予定している歴史資料や模型など（目録） ・候補地の抽出（複数箇所） |
|--|

(3) 架替えに伴う公開・活用事業の検討

架替えに対し、市民や観光客の関心を高めるような公開活用事業を検討する。

架替えの際の公開・見学の手法

（インターネット中継、現場の進捗状況に合わせた案内解説の工夫）

観光事業者と連携した集客方法

- | |
|--|
| <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成の架替」実施期間中の見学者推移実績 ・「平成の架替」実施期間中のイベント実績 |
|--|

(4) その他の事項

架替えそのものに直接関わる内容ではないが、架替えシステム構築に関わる長期的取り組みや、情報発信・普及啓発に関わる継続的事业は、計画期間中にも進行するため、必要に応じて検討を行うものとする。（世界遺産登録に向けた取り組みなども含む）

市民を対象とした「錦帯橋」講座の開講、錦帯橋に関する学校プログラムの実施を通じて、地元市民の錦帯橋ファンを増やし、基盤強化を図る。

- | |
|--|
| <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有林の林齢構成、市有林以外の林野面積や実態 |
|--|

(5) 事業工程及び事業費概算

(1) ~ (4) までは検討した内容をもとに、10年間の事業工程及び事業費概算を行い、効率的・効果的に展開していくための事業推進の課題と方策を検討する。

なお、架替事業に要する資金の確保については、次期の架替えに際しても、入橋料を中心とする錦帯橋基金を充てることを前提とするが、入橋者の増減に左右される錦帯橋基金以外にも、国や山口県の補助金など幅広く得ていく方法を検討する必要がある。

また、支出に際しても大きな割合を占める用材購入費を抑える工夫として、価格の高騰を避けるために工事実施前から複数年にわたって購入していくことが必要である。

木材の調達に関する課題（市場価格高騰の防止のために、年次計画的な用材確保に配慮する。）

周辺地域における関連事業との連携・調整

錦帯橋基金の運用の有り方（入橋料の維持）

国や山口県との連携・調整

- | |
|---|
| <p>【参考データ】</p> <ul style="list-style-type: none">・入橋者数、錦帯橋管理特別会計の推移・錦帯橋条例、錦帯橋基金条例・「平成の架替」時の価格高騰の実情がわかるもの・アカマツ材の相場の変化・事業期間中に予定される周辺地域における整備事業等・事業実施にむけて許可等を要する事項（文化庁・河川管理者との協議）・国や山口県の支援事業 |
|---|

(6) 事業実施に向けた体制づくり

事業実施にあたっては、岩国市（担当課：錦帯橋世界遺産推進室）の体制を強化するとともに、岩国市を中心とした専門家、市民、事業者などとの連携を強化する方法を検討する。

岩国市及び錦帯橋世界遺産推進室の役割

専門家との役割

- ・技術的指導
- ・材料・工法の検証等に関する調査研究事業の連携

錦帯橋に関わる事業を実施する市民組織や事業者

- ・岩国伝統建築協働組合や地元大工組織との連携、支援の有り方
- ・岩国観光ガイドボランティアに対する、架替事業に関する情報提供。
- ・錦帯橋資料館（仮称）に対する、市民や地域住民との関わりのあるあり方

附属資料

1．錦帯橋整備活用計画検討委員会名簿

2．錦帯橋整備活用計画

プロジェクトチーム名簿

本計画策定の事務局は、産業振興部の錦帯橋世界遺産推進室が行った。

本計画の策定に際しては、地元関係団体代表者や学識経験者などで組織する検討委員会を設置し、計画案に対する検討を行った。

計画案の作成にあたっては、関係課の実務者と架替事業経験職員で構成される庁内連携組織「錦帯橋整備活用計画プロジェクトチーム」を編成して関係各課との協議・調整を行った。

錦帯橋整備活用計画検討委員会名簿

(敬称略)

	所 属 等	氏 名	備 考
委員長	早稲田大学創造理工学術院教授 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員	依田 照彦	構造力学 元錦帯橋修復検討委員会専門部会委員 元錦帯橋保存管理計画策定委員会委員
委 員	北海道大学観光学高等研究センター教授 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員	西山 徳明	都市計画、景観
委 員	福岡大学工学部准教授 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員	渡辺 浩	橋梁工学、木質材料学
委 員	東京大学生産技術研究所准教授 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員	腰原 幹雄	木質構造学
委 員	徳山工業高等専門学校准教授 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員	中川 明子	建築史
委 員	岩国伝統建築協同組合代表理事 錦帯橋世界文化遺産専門委員会委員	中村 雅一	建築技術担当 「平成の架替」経験者
委 員	岩国市自治会連合会 会長	河角 衛	
委 員	岩国地区自治会連合会		
委 員	横山自治会連合会 会長	福田 博一	
委 員	岩国商工会議所 専務理事	木村 圭一	
委 員	岩国市観光協会 事務局長	米重 良治	
委 員	岩国ユネスコ協会 会長	岡崎 天隆	
委 員	錦川漁業協同組合 代表理事組合長	米村 義信	
オブザーバー	林野庁山口森林管理事務所		
オブザーバー	山口県教育庁社会教育・文化財課		
オブザーバー	山口県岩国土木建築事務所 維持管理課		

錦帯橋整備活用計画プロジェクトチーム名簿

(敬称略)

役 職	所 属	職	氏 名
チ ー フ	産業振興部	部長	木村 泰博
チ ー ム 員	産業振興部 観光振興課 錦帯橋世界遺産推進室	室長	重岡 章夫
〃	産業振興部 観光振興課	課長	米本 宏
〃	〃 農林振興課	課長	弘岡 幸
〃	都市建設部 都市計画課	課長	高崎 智船
〃	〃 拠点整備推進課	課長	中岡 達夫
〃	〃 開発指導課	課長	内山 和徳
〃	教育委員会 文化財保護課	課長	水野 鉄雄
〃	健康福祉部 社会課	班長	青木 英子
〃	都市建設部 都市計画課	班長	山中 文寿
〃	〃 〃	班長	木辺 光志
〃	〃 拠点整備推進課	班長	弘中 勝
〃	〃 開発指導課	主任	岡原 達也
〃	教育委員会 文化財保護課	係員	松岡 智訓
〃	産業振興部 農林振興課	係員	田村 博美